

研究活動

(はじめに)

昨今、養護学校や特殊学級に在籍する児童生徒が増加する傾向にある。一方で、通常の学級に在籍する児童生徒に対するLD、ADHD、高機能自閉症等への教育的支援を行うための総合的な体制の整備も喫緊の課題となっている。こうした状況下において、特殊教育から特別支援教育への制度転換が国の大きな政策的課題となっている。

本研究所は、我が国唯一の特殊教育のナショナルセンターとして、こうした国の政策的課題や教育現場の喫緊の課題について、柔軟かつ迅速に対応する研究を実施することを基本的な使命とし、そのための実際的かつ総合的な研究を実施してきた。戦略的・機動的な活動の展開を進めるために、本研究所においては平成16年度から組織を再編し、障害種別等による研究部中心の体制から業務別の体制に移行し、障害種別にとらわれない横断的なチーム編成により、政策課題に積極的に取り組んできたところである。本年度においても政策的ニーズの高い課題や喫緊の課題を研究テーマとして設定するに当たり、文部科学省、都道府県等教育委員会、特殊教育センターなどへのニーズ調査を積極的に実施し、それらの意見を取り入れた課題設定を行うことでナショナルセンターとしての研究の高度化を図った。なお、平成16年度に導入した研究パートナー制度については現場の関心も高まっている。

本年度は組織再編2年目として、以下のように研究を実施した。

総合的・横断的な体制による政策や喫緊の課題に対応した研究を行うプロジェクト研究
教育現場や障害種別においてニーズが高い専門分野に特化した研究を行う課題別研究
大学や他の研究機関等と連携を強化し、障害のある子どもの教育に関する研究の充実に資するための共同研究
各部門等において行う調査研究

研究の推進については、文部科学省の関係者を招いて、全研究職員による研究活動の中間報告会を実施するなど、各研究チームの進捗状況を相互に把握するとともに、より一層貢献度の高い研究成果の達成を目指して情報交換に努めた。

研究成果のアウトプットについては、研究所セミナーでの報告や研究所ホームページでの公開などにより、迅速に行うとともに、報告書による成果報告だけでなく、マニュアルやガイドブックを作成するなど、より教育現場の実践に役立つものを提供した。

1 組織再編後の研究体制について

本年度は組織再編2年目として、研究の一層の推進に努力し、新体制化での研究成果を以下のようにまとめた。

(1) 政策研究に向けた総合的・横断的研究体制 - プロジェクト研究 -

国の政策的課題として重要度の高い研究や教育現場のニーズ等に基づく緊急の課題に関する実際的で総合的研究については、「プロジェクト研究」として、業務体制を横断した形態で期限を定めたプロジェクト・チームを編成して実施した。

本年度は別記の通り、プロジェクト研究として7課題に取り組んだ。

(2) 教育現場の喫緊のニーズに対応する専門性の高い研究体制 - 課題別研究 -

教育現場等のニーズに応じた優先度の高い障害種別等に対応した研究課題及び喫緊度

の高いより専門的な研究課題等については、「課題別研究」として採択制により期限を定めたチーム編成で実施、運営した。研究チームは、それぞれの障害領域を専門とするスタッフや研究課題に関わる分野を専門とするスタッフで構成された。

(3) 大学、他機関との連携研究体制 - 共同研究、研究パートナー制度の活用 -

新組織における研究体制として、国内においては、大学、教育研究機関、関連諸学校などの関連機関との連携・協力をより強化し、本研究所の資源を有効に活用しながら相互に情報提供・収集を行うとともに研究を展開していくことを目指している。

こうした観点から、平成16年度から、本研究所の実際的・総合的研究と大学、国立大学共同利用機関、医療・福祉機関等（以下「大学等」という。）における基礎的・理論的研究を融合し、障害のある子どもの教育に関する研究の充実に資するため、共同研究、研究パートナー制度を導入したところであるが、本年度も引き続き、その充実発展に努めてきた。

《共同研究》

本研究所の職員と大学等の研究組織・研究者との相互連携による共同研究により、障害のある子どもの教育に関する実践的研究のより効果的な研究成果の向上を図るとともに基礎的研究と実践的研究との有機的な連関を促進することを目的として実施されるものである。

「共同研究実施規則」に従って、所内より共同研究についての希望を募り、審査及び所定の手続きを経て、本年度は6課題について実施した。

《研究パートナー》

平成16年度から、本研究所と共同で研究をすることを希望する機関を「研究パートナー」として全国から広く募集して実施している。17年度においてもプロジェクト研究について、より一層、教育現場のニーズに対応した研究を推進するために実施した。

このことにより、当研究所と研究パートナーが、相互に課題意識、研究方法、研究資源などを共有することにより、より意義のある研究を推進した。

募集の対象は、都道府県・政令指定都市教育委員会、附属学校をもつ国立大学法人、及びこれらの機関より推薦のあった都道府県・政令指定都市特殊教育センターあるいは教育センター、盲・聾・養護学校、幼稚園、小・中学校、高等学校としている。

17年度実施の研究パートナーは以下のとおりである。

研究課題（プロジェクト研究）	研究期間	研究代表者	研究パートナー
養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に -	15～17年度	小塩 允護 (教育支援研究部総合研究官)	福岡教育大学障害児教育講座・障害児治療教育センター
小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究 - LD、ADHDの指導法を中心に -	15～17年度	渥美 義賢 (教育支援研究部総合研究官)	鳥取県西伯郡名和町立名和小学校

特別支援教育コーディネーターに関する実地的研究	16～17年度	松村 勳由 (教育研修情報部 総括主任研究官)	・北海道教育大学附属養護学校 ・札幌市教育センター ・水戸市立上大野小学校 ・福岡教育大学障害児教育講座・障害児治療教育センター
小中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究	16～18年度	藤本 裕人 (企画部総括主任研究官)	熊本県鹿本郡植木町立植木北中学校
「個別の教育支援計画」の策定に関する実地的研究	16～17年度	西牧 謙吾 (教育支援研究部総合研究官)	秋田県立大曲養護学校
拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究	16～18年度	千田 耕基 (教育支援研究部長)	千葉県立盲学校

《研究協力者・機関》

プロジェクト研究、課題別研究等において、研究協力者・機関との連携は非常に重要であることから、情報・資料提供、指導・助言、共同開発・研究、開発した指導法・試作の実践、教材開発などの協力を得ることにより、実践的・実地的な研究の円滑な推進を図っている。

なお、各研究協力者・機関のより積極的な協力を得られるよう、適時研究協議会を開催している。平成17年度は延べ55回の研究協議会を開催した。

各研究における研究協力者・機関数は次のとおり。

プロジェクト研究	協力者	82人	協力機関	32機関
課題別研究	協力者	97人	協力機関	64機関
調査研究	協力者	12人	協力機関	1機関
合計	協力者	191人	協力機関	97機関
(協力者内訳)			(協力機関内訳)	
学校関係		77人	学校関係機関	69機関
大学・研究所関係		32人	大学・研究所	2機関
都道府県関係		20人	都道府県機関	7機関
医療関係		20人	医療機関	11機関
福祉・労働関係		9人	福祉・労働関係機関	4機関
文部科学省		16人	民間	4機関
その他		17人		
合計		191人		97機関

(4) 客員研究員

客員研究員については、教育支援研究部（医療・福祉連携担当）に1名配置し、慢性疾患児（不登校や心身症も含む）の自己管理に関する研究を行った。

(5) その他

研究活動に係る倫理審査システムについて

本研究所が行う研究においては、倫理的及び科学的な観点から人間の尊厳と人権を尊重しつつ研究を適正に実施することが強く求められるものである。

本研究所では、平成16年度から「独立行政法人国立特殊教育総合研究所に関する倫理要項」を策定し、研究活動に係る倫理審査システムを導入している。

課題に対応した研究予算の配分等の状況について

研究予算の配分にあたっては、当該研究チームの代表者あるいは担当者に対して、研究計画と経費調書に基づいて、理事、総務部長、会計課による所内ヒアリングを実施し、効果的な研究予算配分を実施した。

平成17年度は、より一層の適切な予算配分のため、企画部・研究企画担当が参画して査定を行った。

エフォート調査の導入について

「エフォート」とは、研究者の年間の全仕事時間を100%とした場合の当該研究の「実施に必要とする時間の配分率（%）」のことで、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成13年11月28日内閣総理大臣決定）に明示されている。前年度に引き続き本年度においてもエフォート調査を試験的に実施した。

2 研究活動の実施状況

本研究所の中期計画には、国の施策に寄与する研究の一層の充実を図るために行うべき研究課題を設定している。中期計画が開始された平成13年度より、プロジェクト研究、課題別研究等を通じて、それらの研究課題に積極的に取り組んできた。

本年度については、以下のように、各研究課題に対応した研究を実施し研究成果を報告した。

学習指導要領の実施状況に関する調査研究、教育課程及び学習指導上の課題に関すること

(対応するプロジェクト研究)

- ・「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に - 」
- ・「拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究」

(対応する課題別研究)

- ・「聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究 - 教職員の手話の活用能力の向上と、これを用いた指導の在り方の検討 - 」
- ・「言語に障害のある子どもへの教育的支援に関する研究 - 吃音のある子どもの自己肯定感形成を中心に - 」
- ・「知的障害教育における領域・教科を合わせた指導と教師の専門性向上に関する研究」
- ・「慢性疾患児（心身症や不登校を含む）の自己管理支援のための教育的対応に関する研究」
- ・「神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関する研究」

- ・「脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究」
- ・「重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に関する実際研究」
- ・「盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究」
- ・「聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援」
- ・「ターミナル期における教育的・心理的対応に関する研究 - 子どもとともにある教育を目指して - 」
- ・「特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具の開発と普及」
- ・「肢体不自由のある子どもの指導及び支援に関する研究 - 自立活動の手引き書の作成 - 」
- ・盲・聾・養護学校における医療的ケアに関する実際研究

(具体的な研究成果等)

- ・自閉症教育実践ケースブック - より確かな指導の追究 -
- ・拡大教科書
- ・肢体不自由のある子どもの自立活動の手引き
- ・生活単元学習を実践する教師のためのガイドブック
- ・盲・聾・養護学校高等部のための情報教育ガイドブック
- ・他、上記の研究成果報告書

通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の指導及び指導体制に対する課題への対応状況

(対応するプロジェクト研究)

- ・「小・中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究」
- ・「『個別の教育支援計画』の策定に関する実際研究」

(対応する課題別研究等)

- ・「神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関する研究」

(具体的な研究成果等)

- ・小・中学校における子どもへのアプローチ
- ・他、上記の研究成果報告書

LD、ADHD等の教育内容・方法に関する課題への対応状況

(対応するプロジェクト研究)

- ・「小・中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究 - LD、ADHDの指導法を中心に - 」

(対応する課題別研究等)

- ・「高等教育機関における発達障害のある学生に対する支援に関する研究」(共同研究)
- ・「学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等に関連する脳機能の解明を目指した予備的研究」(共同研究)

(具体的な研究成果等)

- ・上記の研究成果報告書

障害のある子どもたちの社会参加と自立に対する教育的支援に関する課題への対応状況

(対応するプロジェクト研究)

- ・「『個別の教育支援計画』の策定に関する実際研究」

- ・「交流及び共同学習に関する実際研究」
(対応する課題別研究等)
- ・「高等教育機関に在籍する盲ろう学生の教育・日常生活支援専門家養成研修カリキュラムの開発」(共同研究)
- (具体的な研究成果等)
- ・慢性疾患、心身症、情緒及び行動の障害を伴う不登校の経験のある子どもの教育支援に関するガイドブック
- ・他、上記の研究成果報告書

障害のある子どもにかかる学校と他の社会資源との連携・協力に関すること
(対応するプロジェクト研究)

- ・「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」
(対応する課題別研究等)
- ・「盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究」
- ・「通常の学級における障害理解のためのツール開発に関する研究」
- ・「地域における障害のある子どもの総合的な教育的支援体制の構築に関する実際研究」(共同研究)
- ・『交流及び共同学習』に関する調査研究」(調査研究)
- (具体的な研究成果等)
- ・ブックレット「なにかできるかな？ なにかできるかな？ (試作版)」
- ・特別支援教育コーディネーター実践ガイド
- ・特別支援教育コーディネーター養成研修マニュアル
- ・他、上記の研究成果報告書

国(文部科学省)からの調査依頼に対する対応状況
(対応の内容と具体的な成果)

国連総会アドホック委員会への出席

- ・障害者権利条約に関する国連総会アドホック委員会第7回会合へ、日本政府派遣代表団の一員として出席(出席者:中澤総括主任研究官)

中央教育審議会初等中等教育分科会特別委員会への参考資料提出

- ・平成17年5月31日中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育特別委員会第17回資料5「特別支援教室(仮称)」(案)(プロジェクト研究「小・中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究」(平成16年度~18年度))

文部科学省からの委嘱研究

- ・「盲・聾・養護学校における特殊教育設備の在り方に関する研究」研究報告書
- ・「小・中学校の特殊教育・通級指導教室において特別支援教育に必要な教育設備整備の在り方に関する調査研究」研究報告書

国会の委員会等で懸案になった内容についての研究(継続実施課題)

- ・拡大本教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究(代表者:千田総合研究官)
- ・聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究(代表者:小田総括主任研究官)

恒常的な業務での本省との連携

文部科学省特別支援教育課からの問い合わせへの対応は随時回答が行われている。

なお、平成17年度は、プロジェクト研究7課題、課題別研究15課題、調査研究4課題、共同研究6課題が行われた。

また、採択された科学研究費補助金による研究は29課題であった。

(1) プロジェクト研究

<研究課題>

研 究 課 題	研究期間	研究代表者等
1) 養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に -	15～17年度	小塩 允護 (教育支援研究部総合研究官)
2) 小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究 - LD、ADHDの指導法を中心に -	15～17年度	渥美 義賢 (教育支援研究部総合研究官)
3) 特別支援教育コーディネーターに関する実際研究	16～17年度	松村 勘由 (教育研修情報部総括主任研究官)
4) 小中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究	16～18年度	藤本 裕人 (企画部総括主任研究官)
5) 「個別の教育支援計画」の策定に関する実際研究	16～17年度	西牧 謙吾 (教育支援研究部総合研究官)
6) 拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究	16～18年度	千田 耕基 (教育支援研究部長)
7) 交流及び共同学習に関する実際研究	17～19年度	藤本 裕人 (企画部総括主任研究官)

<研究課題毎活動状況>

1) 養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に -

(研究の概要)

養護学校等に在籍する幼児児童生徒のなかには、それぞれの障害種別とともに自閉症を併せ有するものが増えていく傾向にあるといわれる。特に知的障害養護学校においてはその傾向が顕著に認められる。これらの自閉症を併せ有する幼児児童生徒の教育に関しては、教育課程、指導法、環境整備など多くの課題があり、個々の学校でその対応に苦慮している。これまでに自閉症に特化した研究から、その障害特性に応じた指導法や環境整備については成果が蓄積されつつあるので、本研究ではそれらの成果を踏まえ、養護学校等、特に知的障害養護学校における障害種別に応じた固有な指導に加えて自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた適切な教育課程や指導法、環境整備の在り方などについて検討する。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、 昨年度に準備をしてきた「自閉症教育実践ケースブック」の刊行、 研究協力校を対

象とした自閉症の特性に応じた指導内容に関する調査の実施とそれらの内容に関する教育課程上の整理、2年間の研究成果を普及するための「NISE自閉症教育実践セミナー」の実施とセミナーを通じての自閉症教育における課題と解決策の整理、以上の成果に基づく最終報告書の刊行、を目的に以下のように研究を進めた。

- (1)「自閉症教育実践ケースブック」の刊行(平成17年4月から10月)
 - 外部評価結果を反映するための再編集と原稿の修正
 - 平成17年10月に刊行
- (2)研究協力校を対象とした自閉症の特性に応じた指導内容に関する調査の実施と教育課程上の位置付けに関する検討(平成17年4月から平成18年2月)
 - 自閉症を併せもつ児童と併せもない児童についての指導内容の調査(平成17年4月から5月)
 - 自閉症を併せもつ児童の指導目標、目標設定の背景、特性の考慮度等に関する調査(平成17年6月から7月)
 - 調査結果及び「NISE自閉症教育実践セミナー」のワークショップにおける協議内容に基づく自閉症教育における教育課程の検討(平成17年7月から平成18年2月)
- (3)「NISE自閉症教育実践セミナー」の準備と開催(平成17年4月から11月)
 - 3会場の実行委員会における開催準備(平成17年4月から9月)
 - 北海道教育大学附属養護学校との共催による函館会場における開催(平成17年10月14日から15日)
 - 大阪府立大阪府教育センターとの共催による大阪会場における開催(平成17年10月21日)
 - 福岡教育大学障害児教育講座・附属障害児治療教育センター(本プロジェクト研究パートナー)との共催による福岡会場における開催(平成17年11月12日)
- (4)「自閉症教育指導パッケージ(仮称)」の検討(平成17年4月から平成18年3月)
 - 筑波大学附属久里浜養護学校に週1回程度の頻度で訪問し、実践事例について協議するとともに、本プロジェクト研究で開発した授業シートも含む「自閉症教育指導パッケージ(仮称)」に基づく実践について資料収集し、その効果と課題を検討した。
- (5)第1回研究協力校連絡会(平成17年5月)
 - 平成17年度の研究計画の説明及び諸事業への協力依頼
 - 「自閉症教育実践ケースブック」の再編集方針の説明及び原稿修正依頼
 - 自閉症の特性に応じた教育課程編成についての協議
- (6)第1回研究協議会(平成17年6月)
 - 平成17年度の研究計画及び実施状況についての協議
 - 自閉症の特性に応じた教育課程編成についての協議
 - 「自閉症教育実践ケースブック」の構成と内容についての協議
 - 「NISE自閉症教育実践セミナー」の開催に関する打ち合わせ
- (7)第2回研究協議会及び研究協力校連絡会(平成18年3月)
 - 3年間の研究概要報告に基づく総括協議
 - 「自閉症教育指導パッケージ(仮称)」についての協議
 - 自閉症教育における今後の課題についての協議
- (8)「自閉症教育推進指導者講習会」への協力(平成17年5月から12月)
 - 本プロジェクト研究等の成果に基づいて平成17年度から実施されることとなった「自閉症教育推進指導者講習会」のプログラム企画、運営を担当した。
- (9)最終報告書の刊行(平成18年3月)
 - 以上の研究内容をとりまとめた最終報告書を刊行した。

(本年度の研究成果)

(1)「自閉症教育実践ケースブック」及び最終報告書を刊行することができた。

(2)「NISE自閉症教育実践セミナー」の開催を通じて、本プロジェクト研究の成果を普及するとともに、教育現場の声を研究に反映することができた。

(3)自閉症の特性に応じた教育課程の検討から、自閉症教育で重点的に扱うべき自立活動の内容を特定でき、また知的障害養護学校における自閉症の特性に応じた指導の形態として、「個人別の課題学習」を領域・教科を合わせた指導の一つに位置付けることができた。

(本年度の自己評価・課題)

「自閉症教育実践ケースブック」の刊行が予定の5月から10月に遅れたこと以外には、年間計画に沿って研究を進めることができた。

「自閉症教育指導パッケージ(仮称)」については、まだ内容の構成に関する検討や実践データに基づく個々の内容の検討が必要であり、今後の課題として残された。

(研究期間全体の研究成果)

「自閉症教育実践ガイドブック - 今の充実と明日への展望 - 」や「自閉症教育実践ケースブック - より確かな指導の追究 - 」、最終報告書の刊行、「NISE自閉症教育実践セミナー」の開催を通じて、わが国の知的障害養護学校等における自閉症教育のスタンダードづくりに向けて貢献できた。また、全国の盲・聾・養護学校を対象とした調査を通じて、自閉症教育の現状と課題を明らかにすることができた。

今後、知的障害の有無にかかわらず、自閉症の特性に応じた特別な教育課程編成の在り方、学校生活の在り方、有効性が検証されている指導方法の活用の仕方等を総合的に検討する研究が必要である。

2) 小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究

- LD、ADHDの指導法を中心に -

(研究の概要)

小中学校に在籍することが多いLD・ADHD等があるため教育的支援の必要性がある児童生徒に対する支援や指導の内容・方法、教育課程の在り方について総合的に研究を行った。指導法については、その結果を分かりやすく、LD・ADHD等の指導にあたる教師が活用しやすいマニュアル等にまとめた。

(本年度の研究実施状況)

平成16年度に出版した「LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド」について、使いやすさや有用度、今後の課題等についてアンケート調査を行いその結果を集計して今後の改訂に向けた検討を行った。

平成16年度末に行った小・中学校の通常の学級における配慮に関する調査を集計し検討するとともに、小・中学校に出向いての事例的な検討を加えた。これによってLD、ADHD、高機能自閉症等の子どもに対する配慮が、どのような子どもにどのように行われているかの実態を把握すると同時に、どのような配慮が実施されやすいか、実施しにくい配慮についてはどのような課題があるのか、を明らかにした。これらを最終報告書にまとめた。

(本年度の研究成果)

プロジェクト研究「小・中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究 - LD、ADHD等の指導法を中心に - 」報告書

(本年度の自己評価・課題)

本年度はプロジェクト研究の最終年度にあたっているため、これまでの研究結果を総合的に検討しまとめる作業を行い、概ね予定どおりの研究活動を行うことができた。ただし、平成16年度に出版した「LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド」について改訂版の作成を計画していたが、アンケート調査から、使いやすさや有用度で高い評価を得られた一方で、追加してほしいとの要

望があった情報が、予想以上に幅広く多かったため、本年度中にそれらに応えた改訂は困難と考えて改訂版の作成を断念した。これは今後の課題となる。

(研究期間全体の研究成果)

- (1) LD・ADHD・高機能自閉症のある子どもの教育的支援を実践する通常の学級担任を含む教師を対象として、しかも単なるハウツーものではない、分かりやすく応用もできるマニュアルとして「LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド」を作成し刊行した。これは中間報告書も兼ねている。
- (2) この指導ガイドについては、実際に使用する教師を対象として調査を行い、その評価を行った。この結果、有用であるが、なお改善が望まれる点もあるとのことであった。
- (3) LD・ADHD・高機能自閉症のある子どもの指導・支援の方法について、文献資料から575件を抽出し、通常の学級での「配慮」に該当するか、主に特別な場で行われる「自立活動」に該当するかを判定し、自立活動に該当するものについては、現行の自立活動のどの領域・項目に該当するか、またその該当の程度について検討し、77%が自立活動に該当すると考えられることなどを明らかにした。
- (4) 上記で抽出された指導・支援の方法について通常の学級においての実施しやすさ、課題、適応となる可能性の高い障害種別などについて調査を行い、事例的な研究を含めて検討しまとめた。
- (5) 通常の学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症のある子どもについて個別の指導計画を作成するために必要なことがらを整理しまとめた。
- (6) (3) 以下については最終報告書にまとめた。

3) 特別支援教育コーディネーターに関する実際研究

(研究の概要)

特別支援教育コーディネーターの役割・機能、資質・技能、養成・研修などの諸事項について、文献の分析・整理、実践状況の調査等の研究活動を行った。また、その成果を基に「特別支援教育コーディネーター実践ガイド」、「特別支援教育コーディネーター養成研修マニュアル」等の資料を作成した。

(本年度の研究実施状況)

- ・定例研究会(週1回)実施
- ・特別支援教育コーディネーター指導者養成研修実施 4月
- ・研究協力機関(北海道真駒内養護学校)にて第1回研究協議会開催 7月
- ・研究所セミナー1にて「特別支援教育コーディネーター分科会」を開催 1月
- ・キャンパスイノベーションセンターにて、第2回研究協議会開催 2月

(本年度の研究成果)

- (1) 特別支援教育コーディネーターの役割・機能、資質・技能、及び関係する諸活動について検討を進め、特別支援教育コーディネーター実践ガイドを作成した。
- (2) 特別支援教育コーディネーター指導者養成研修実施するとともに、各地方公共団体における研修の現状と課題を整理し、養成研修及びフォローアップ研修の在り方について検討を行い、特別支援教育コーディネーター養成研修マニュアルを作成した。
- (3) 2年間の研究活動で得られた知見を整理し、研究成果報告書にまとめた。

(本年度の自己評価・課題)

本年度は、少人数体制で臨んだ研究活動であったが、限られた人的資源を効率的に活用し、所定の成果を得ることができた。

(研究期間全体の研究成果)

研究課題に対する知見を得るとともに、特別支援教育コーディネーター実践ガイド、特別支援教育コーディネーター養成研修マニュアルの作成を行う等当初の目的に対して一定の成果を得ることができた。

特別支援教育コーディネーターの活動及び特別支援教育体制整備の進捗状況の評価等の課題が残された。今後続く研究課題へ引き継ぎたい。

4) 小中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究

(研究の概要)

平成16年3月より、中央教育審議会特別委員会において「特別支援教育」制度についての審議が始まった。これらの検討に際して、「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」において、小・中学校における障害のある児童生徒への効果的な対応策のひとつとして、「特殊学級」と「通級による指導」を制度上一体化した「特別支援教室(仮称)」の設置が提言されている。

本研究は、その方向性を検討する上で、小・中学校における「特殊学級」等の役割についての現状把握が必要な状況が生じてきていることから、「特殊学級」等の柔軟な運用に関して、制度・指導内容面での実態把握及び今後の可能性の検討を行うものである。さらに、今後の特別支援教育体制を視野に入れ、現状での特殊教育におけるすべての障害種領域における実践事例を、一覧性をもたせ整理するとともに、今後の小学校・中学校における特別支援体制の運営に活用できる体系的な指導資料を提供するものである。

(本年度の研究実施状況)

- (1) 本研究の調査結果である「特殊学級担任が通級による指導を実施する事例」については『特別支援教育を推進するための制度の在り方について』(中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育特別委員会(第10回))において資料提供を実施した。また、同委員会第17回においては「特殊学級の弾力的運用の実際的な方法等」についての調査結果を踏まえ、整理した資料を提供するとともに会議内においてプレゼンテーションを実施した。
- (2) プロジェクト研究中間報告書「小・中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究」を平成17年8月に刊行し、各都道府県教育委員会や教育研修センター、大学等に配布して情報提供した。
- (3) 「地域内支援体制の構築」は中央教育審議会「特別支援教育を推進するための制度の在り方について(答申)」に『地域全体における総合的な支援体制の構築』として盛り込まれた。

(本年度の研究成果)

(1) 実態調査の結果

ア 弾力運用実施時間(28県)

特殊学級担当者の週あたりの支援時間数は、小学校で平均4時間程度、中学校では約3時間程度実施

イ 弾力運用実施方法(全国51学級の特殊学級)

特殊学級担当教員による通級による指導の実施

特殊学級担当教員が放課後の個別指導を行う方法

特殊学級担当教員の空き時間(在籍児童生徒が自力で交流及び共同学習の実施時間)による個別指導

特殊学級担当教員の空き時間(他の教員が特殊学級在籍児童生徒を指導している時間)による個別指導

特殊学級担当教員が在籍児童生徒に引率し交流及び共同学習を行う際、対象児童生徒も支援する方法

対象の児童生徒が特殊学級での指導を一緒に受ける方法

特殊学級担当教員が通常の学級で学習を指導する際、対象の児童生徒への配慮や個別支援を行う方法

加配教員による取り出しの個別指導

TTや加配教員による配慮や個別支援を行う方法

TTや加配教員が授業を行う際、通常の学級担任による配慮や個別支援を行う方法

- (2) 実態調査の結果から新たな課題として「地域内支援体制の構築」の研究に取り組んでいる。
研究協力機関の上越市教育委員会とタイアップしながら中学校区内のエリアカバーを前提とした「地域内 支援体制構築」の研究(平成17年度後半~)
- (3) 中央教育審議会(第10回、第17回にて資料説明)
- (4) 特殊教育学会にて発表
(本年度の自己評価・課題)
- (1) 政策に寄与する形で研究成果を提出することができた。
(2) 中央教育審議会(答申)に研究結果が採用された。
(3) 以上の点で目的が達成された。

5) 「個別の教育支援計画」の策定に関する実際研究

(研究の概要)

この研究は、文部科学省特別支援教育課、全国特殊学校長会と連携を取りながら、小中学校に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等を含む障害のある児童生徒に「個別の教育支援計画」を策定するための在り方に関する提言を行うとともに、小中学校において特別支援教育を推進するために、具体的で実効性に富むモデルの提示を行い、併せて、計画策定に関連して、学校現場や市町村教育委員会、都道府県教育委員会に参考になる情報提供も行うことを目的とし、2年間のプロジェクト研究として企画された。

研究期間途中に取りまとめられた、平成17年12月に中央教育審議会答申「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」の内容の中で、個別の教育支援計画に関連する分野を考慮して研究報告書を作成した。

(本年度の研究実施状況)

平成17年度は、引き続き現地調査(研究協力機関、研究パートナー)を実施し、その内容を報告書にまとめた。研究協議会を2回開催した(H17.6.30、H18.1.23開催、キャンパス・イノベーション・センター)。平成17年度国立特殊教育総合研究所セミナー 第3分科会では、「子どもの教育的ニーズに支援の見通しを立てる~小中学校における個別の教育支援計画~」をテーマにパネルディスカッションを行った(参加者数290名)。昨年に引き続きHP上での公表、研究経過をできるだけ早く学校現場や教育委員会等に還元するために、研究協議やセミナーの議事録をHP上に掲載している。

今年度は、研究最終年度のため、平成16年度から17年度にかけての研究活動のまとめとして、研究報告書の作成を行った。

(本年度の研究成果)

「個別の教育支援計画」策定に関する実際研究報告書の作成(研究期間全体の研究成果を参照)。

(本年度の自己評価・課題)

平成17年度小・中学校におけるLD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒への教育支援に関する体制整備の実施状況調査結果(文部科学省調査)をみると、小中学校における個別の教育支援計画策定状況は、13.4%であった。小中学校における個別の教育支援計画は、まだまだ策定体制整備の途上にある。そこで、まず小・中学校における教育の課題を整理し、具体的な計画策定の方法論の説明、個別の教育支援計画に関連する個人情報保護、法的側面、教育課程等との関連について報告し、小・中学校における「個別の教育支援計画」を視野に入れた様々な取り組みの実際を紹介したことは意義あるものと考えられる。今後の課題として、小中学校の総合的な特別支援教育体制整備の中で、個別の教育支援計画や個別の指導計画を基に、障害のある子どもが入った集団の授業がどのように組み立てられていくか注目したい。

(研究期間全体の研究成果)

本研究は、個別の教育支援計画について、今後、小・中学校における策定の推進を念頭に置いて、策定の方法、関係機関と連携した効果的な運用方法、学校現場で「個別の指導計画」や教育課程との関連での実際の運用、就学相談・指導や学年の学校移行時における活用などを中心に事例検討し、通

常の学校において総合的な支援体制整備を推進するために必要な課題の整理をするとともに、学校現場で特別支援教育を推進するためのヒントとなるモデル提示を行った。また、本研究の関連で、文部科学省がとりまとめた小・中学校における特別支援教育体制整備の実施状況調査結果、イタリアのある都市の統合教育の地域づくり事例報告を資料としてまとめた。

6) 拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究

(研究の概要)

弱視児童生徒のための「拡大教科書」が課題となっており、より多くの教育的ニーズに応えることができるような効率的な編集・作成方法を研究・開発することが求められている。そこで、当研究所がこれまで蓄積してきた「拡大教材」編集・作成のノウハウを生かして、拡大教科書作成システムに関する以下の開発及び実証的研究を行う。

個々の児童生徒の見え方や教育的ニーズに対応した拡大教科書編集・作成方法の研究開発

これまでの研究成果を活用した拡大教科書の編集・作成

拡大教科書の効果的な活用や指導方法等についての実証的研究

教科書のカラー化に伴う配色・色彩及びコントラスト等の実証的研究

他の障害のある児童生徒への活用に関する実証的・実際的研究

(本年度の研究実施状況)

平成16年度は、当研究所発行の「拡大教科書作成マニュアル」に基づき、小学校用検定教科書(東京書籍)をベースにした、社会・理科の拡大教科書を編集・作成した。これらの拡大教科書は、平成17年度用拡大教科書として、全国の盲学校及び弱視特殊学級や弱視通級指導教室、そして通常の学級に在籍している弱視児童生徒に活用されている。さらに、研究パートナーである千葉県立千葉盲学校において、活用等の実際的研究を行った。

平成17年度は、以下の開発及び実際的研究を行った。

(1) 拡大教科書説明会の実施

前年度に作成・発行し、平成17年度から使用される小学校用社会・理科の拡大教科書について、説明会を行った。

(2) 平成18年度から使用される中学校用検定教科書(東京書籍)をベースにした社会(地理・歴史・公民)及び理科(科学第1分野・第2分野)の拡大教科書の編集・作成。

(3) 拡大教材作成支援ソフトウェア開発プロジェクトの推進。

(4) 平成17年度使用の小学校用社会・理科拡大教科書の評価に関わる調査研究の実施。

(本年度の研究成果)

(1) 拡大教科書説明会の実施による、拡大教科書の理解・普及

趣旨： 平成17年度から使用されている小学校用社会・理科の拡大教科書について、盲学校及び弱視特殊学級等の教員や拡大教科書作成ボランティア等の弱視教育関係者に周知するとともに、拡大教科書の意義や作成方法及び活用方法に関して理解・普及を図る。

日時： 平成17年5月25日(水) 13:00~17:00

場所： 国立オリンピック記念青少年総合センター、センター棟

参加者： 盲学校及び弱視特殊学級担当教員、拡大写本ボランティア団体等 40名

(2) 拡大教科書の編集・作成

平成18年度から使用される中学校用検定教科書(東京書籍)をベースにした社会(地理・歴史・公民)及び理科(科学第1分野・第2分野)の拡大教科書を以下のように編集・作成した。作成した拡大教科書は、(株)キューズ社から発行される予定である。

中学校社会： 新編新しい社会 地理、新編新しい社会 歴史、新編新しい社会 公民

中学校理科： 新しい科学 1分野上、新しい科学 1分野下、新しい科学 2分野上、新しい科学 2分野下

(3) 拡大教材作成支援ソフトウェアの開発

目的： 簡便に拡大教材を作成することができるように、機器等の条件を整備したり、DTPソフトウェアのテンプレート等を開発することにより、市販のソフトウェアや機器を有効に活用する手段等を開発する。

本年度は、上記の目的を達成するために、以下の4点について検討した。

印刷やスキャナー等のDTPに必要な機器の性能等の検証を行った。

OCR、ドキュメントソフトウェア等の適正等を検証した。

効果的な人的配置や作業手順を検討した。

一連の作業の中で、どの部分に市販のソフトウェアを組み入れることが有効かを検討した。

上記の検討を踏まえて、中学校用社会・理科の拡大教科書を実際に編集・作成した。

(4) 平成17年度使用の小学校用社会・理科拡大教科書の評価に関わる調査研究の実施

実地調査：拡大教科書申請件数の多かった沖縄県及び鹿児島県の盲学校及び小学校における拡大教科書の使用状況について、聞き取り調査を実施。

拡大教科書の評価に関するアンケート調査：当研究所で編集・作成した小学校用社会・理科の拡大教科書について、213校の盲学校及び小学校に対し、郵送によるアンケート調査を3月に実施。

(本年度の自己評価・課題)

前年度の小学校用拡大教科書の編集・作成に引き続き、本年度は中学校用社会・理科の拡大教科書を編集・作成することができた。拡大教材作成支援ソフトウェアの試用により拡大・編集・校正等の手順の効率化は、前年度よりも図れたものの、内容・分量の増大等で時間を要した。また、原本となる教科書会社との連携が少なかった。

拡大教科書説明会の開催により、現場ニーズの把握と拡大写本ボランティアとの情報交換及び連携が図れた。

課題としては、教科書のカラー化に伴う配色や色彩さらにコントラスト等の評価基準の設定等の実証的取組や、他の障害のある児童生徒への教育的効果や活用に関する実証的検証までは、今年度取り組むことができなかった。次年度は、これらへの取組・検証を進めるとともに、本年度実施した、アンケート調査に基づき、拡大教科書の作成・活用に関する評価の取りまとめや拡大教材支援ソフトウェアの開発を進める予定である。

7) 交流及び共同学習に関する実際研究

(研究の概要)

障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることが障害者基本法に定められた。このことを推進するためには、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、授業をはじめとして、小・中学校等での様々な活動をどのように組み立て実施していけばよいかということが課題となる。この課題に対しては小・中学校での交流及び共同学習の現状の実態把握とともに、盲・聾・養護学校等からの支援や地域の社会資源を活用しながら、地域全体へ交流及び共同学習の取り組みとして広げていく方法の検討が必要である。本研究では、文部科学省の施策動向、障害者基本法の改正をうけ、「交流及び共同学習」の一層の推進にかかわる研究を行う。具体的には小・中学校の「交流及び共同学習」の現状を分析し、ノーマライゼーションの国の方向性を踏まえながら、「交流及び共同学習」を促進し、充実させる方法を明らかにする。

(本年度の研究実施状況)

平成17年10月よりプロジェクト研究が開始される。平成18年度の本格的な調査に入る前段階として、平成17年11月～平成18年3月の間、調査項目の観点を確定するため、プレ調査を行った。プレ調査は、学校関係として(4県7校)保護者関係者(2県)に、実態調査(交流及び共同学習、インタビュー)を行った。平成18年3月30日に、文部科学省(特別支援教育課)へプレ調査の結果を報告し、平成18年度の本格的な調査の方向性について協議した。

(本年度の研究成果)

プレ調査の結果を交流率(交流している時間÷全授業時数)で検討した。交流率50%以上は、言語障害、高機能自閉症、難聴であり、交流教科は「国語、算数、社会、理科、音楽、図工、体育、家庭、総合的な学習の時間、道徳、特別活動」である。この障害種では通常の教育課程の授業に交流として参加し、学習の評価は絶対評価が行われていた(一部、特殊学級担当教員が読替評価を行う)。教科書は検定本である。交流率が50%未満となる障害種は、知的障害、知的障害+自閉、重複障害であり、交流教科は「音楽、図工、体育」である。障害種にかかわらず、全ての特殊学級において、すでに日本中で「音楽、図工、体育」は交流が行われている実態が見えてきた。

(本年度の自己評価・課題)

平成17年10月からの開始であったが、プレ調査を実施することにより、上記の結果を得ることが出来た。

平成18年度以降は、研究の目標を達成すべく、小・中学校の「交流及び共同学習」の現状を分析し、ノーマライゼーションの国の方向性を踏まえながら「交流及び共同学習」を促進し充実させる方法を明らかにしたい。

(2) 課題別研究

<研究課題>

研 究 課 題	研究期間	研究代表者	障害種別
1) 聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究 - 教職員の手話の活用能力の向上と、これを用いた指導の在り方の検討 -	16～17年度	小田 侯朗 (教育支援研究部・ 総括主任研究官)	聴覚障害 教 育
2) 言語に障害のある子どもへの教育的支援に関する研究 - 吃音のある子どもの自己肯定感形成を中心に -	16～18年度	牧野 泰美 (企画部・主任研究 官)	言語障害 教 育
3) 知的障害教育における領域・教科を合わせた指導と教師の専門性向上に関する研究	16～17年度	木村 宣孝 (教育支援研究部・ 総括主任研究官)	知的障害 教 育
4) 慢性疾患児(心身症や不登校を含む)の自己管理支援のための教育的対応に関する研究	16～18年度	武田 鉄郎 (教育支援研究部・ 主任研究官)	病弱教育
5) 神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関する研究	16～17年度	渥美 義賢 (教育支援研究部・ 総合研究官)	情緒障害 教 育
6) 脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究	16～18年度	西牧 謙吾 (教育支援研究部・ 総合研究官)	ノンカテ ゴリー
7) 重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に関する実 際的研究	16～17年度	石川 政孝 (教育支援研究部・ 主任研究官)	重複障害 教 育
8) 盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュ ラムに関する研究	16～17年度	中村 均 (教育研修情報部・ 部長)	情報教育

9) 盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究	15～17年度	大内 進 (企画部・総括主任研究官)	視覚障害 教 育
10) 聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援	15～17年度	佐藤 正幸 (教育支援研究部・総括主任研究官)	聴覚障害 教 育
11) ターミナル期における教育的・心理的対応に関する研究 - 子どもとともにある教育を目指して -	14～17年度	篁 倫子 (教育支援研究部・総括主任研究官)	病弱教育
12) 特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具の開発と普及	15～17年度	棟方 哲弥 (企画部・総括主任研究官)	情報教育
13) 肢体不自由のある子どもの指導及び支援に関する研究 - 自立活動の手引き書の作成 -	17年度	當島 茂登 (教育支援研究部・総括主任研究官)	肢体不自由 教 育
14) 盲・聾・養護学校における医療的ケアに関する実際研究	17～18年度	大崎 博史 (企画部・主任研究官)	ノンカテゴリー
15) 通常の学級における障害理解のためのツール開発に関する研究	17年度	横尾 俊 (企画部・研究員)	ノンカテゴリー

< 研究課題毎活動状況 >

1) 聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究

- 教職員の手話の活用能力の向上と、これを用いた指導の在り方の検討 -

(研究の概要)

本研究では聾学校教職員の手話活用能力の向上を目指し、聾学校における手話を用いた授業や教材活用の実態を踏まえ、効果的なプログラムや指導法について検討を進めた。近年聾学校においてコミュニケーション手段の多様化が進み、その中でも手話の活用に対する関心が高まっていた。本研究ではまず聾学校長会の手話研修に関する調査を分析し、実態把握を行った。さらに聾学校関係者のみならず、手話通訳者養成・技能評価機関なども協力者として迎え、聾学校教職員の手話活用能力の特徴的構造を検討した。また手話研修あるいは手話活用授業に関する先進的な取り組みを行っている学校に協力をいただき、これらの実践を報告し、また今後の課題を整理した。

(本年度の研究実施状況)

本年度は2回の研究協議会を開催し、手話研修の評価に関する取り組みや、手話活用授業についての実践について協議を深めた。また特殊教育学会等に置いて研究の一端を発表し、意見交換を行った。

これらの成果をまとめて本年は報告書を作成した。

(本年度の研究成果)

- ・本研究により聾学校における手話研修の実態がより明確になった。
- ・聾学校教職員の手話活用能力の特徴が明確にされた。
- ・先進的な取り組みを紹介することができた。
- ・本研究所短期研修（聴覚障害コース）の中に、1週間の手話研修立案・指導者のためのモデル研修プログラムを編成することができた。

(本年度の自己評価・課題)

予定の研究協議と報告書の作成を行うことができたのでおおむね目標を達成できたと考える。今後の課題としてはモデルプログラムの縮小版を短期研修で検証し、それをもとにさらに効果的な手話研修プログラムの開発に向けて努力することと、授業での手話活用についてさらに議論を深めることと考える。

(研究期間全体の研究成果)

期間全体を通して4回の全体研究協議会を開催し、研究協力校を中心とした聾学校での実践に積極的に関与することにより、手話研修に関する新しい活動などを進めることができた。

本年度の研究成果に記述したようにこれらの活動を最終的に報告書としてまとめることができた。

2) 言語に障害のある子どもへの教育的支援に関する研究

- 吃音のある子どもの自己肯定感形成を中心に -

(研究の概要)

言語に障害のある子どもの教育において、吃音については未だその原因が解明されていないこともあり、効果的な治療法・指導法は確立されていない。治癒する場合もある一方、生涯にわたり吃音を抱える場合もあり、またその予測も困難である。こうした現状において、吃音症状へのアプローチは様々に試みられており、効果が見られた事例も報告されてはいる。しかしその一方で、効果が上がらない、治癒の望みに翻弄される、といった状況も多く、当事者及び保護者においては、吃音症状の治癒、軽減、受容等、障害に立ち向かう態度が決まりにくく、精神的な揺れが生じやすい。また、発話への不安、人や社会に対する恐怖、自己否定等、吃音症状はもとより、吃音があることによって生じる様々な問題を抱える場合も多く、吃音のある子どもへの対応は担当する教師にとっても大きな課題となっている。このような現状から、吃音のある子どもへの指導・支援は、吃音症状を改善ないし軽減する、あるいは楽に話す等、症状への支援という側面のみならず、吃音のある子どもが自己の吃音と上手く向き合い、折り合い、現在そして将来において自己を肯定的に捉えていくための支援が重要となるが、現時点では手探り状態にある。本研究は、吃音のある子どもが肯定的な自己感を形成していくために、ことばの教室等の教育の場ではどのような支援が可能なのか、その具体的内容・方法の構築を目指すものである。

そのために、1) 吃音児・者の自己感に焦点を当てた研究の収集・整理・検討、2) 吃音児・者の自己肯定感を支えること、吃音と上手くつきあうことを目標にした実践の収集・整理・検討及び実践者(教師)への調査、3) 吃音児・者への調査、4) セルフヘルプグループ等、学校・教室以外の活動の場への調査、5) 学校・教室における実践内容の検討、等を行い、吃音と上手く向き合い、つきあい、自己肯定感を支えていくための支援のあり方を考察するとともに、特に学校・教室において可能な実践内容・方法を提示する。

(本年度の研究実施状況)

本年度は昨年度に継続して資料収集を進めた。特に、各地のことばの教室、吃音研究団体、当事者団体における実践を収集・検討した。それらは主に、ことばの教室における個別の実践及び吃音の子どもを集めたグループでの実践、学校外の集いの場(キャンプ、親子教室等)における実践、通常の学級等への理解啓発活動の実践等である。この資料収集に並行して、所内分担者、研究協力者、研究協力機関の代表による研究協議会を3回(6月、11月、3月)開催し、収集した資料や、各研究協力者、研究協力機関における取り組みについて議論した。そのうち1回は、研究協力者の所属する教室を会場に行い、そこでの実践を参観し、授業研究を行った。また、さらに議論を深めるため、公開討論会「吃音教育セミナー」(11月)を開催し、これまでの知見を整理するとともに、各地のことばの教室担当者、医療・福祉関係者、吃音当事者、保護者を交えての討議を行った。その際、参加者に自己肯定感を支える取り組みについてアンケート調査を実施した。これらの研究活動の一端を、日本特殊教育学会や日本発達心理学会の大会において、研究発表や議論の場で報告した。

(本年度の研究成果)

吃音ないし自己肯定感に関する研究・実践報告の収集・検討や、ことばの教室、研究団体、当事者団体における実践の収集・検討、吃音教育セミナーの開催及び参加者へのアンケート、研究協議会等、今年度の研究活動を通して、以下のような知見が整理された。

- (1) 吃音のある子どもの自己肯定には吃音肯定が関連している。吃音を肯定するためには、他者により吃音が肯定されること、話の内容が評価されることが重要である。また、コミュニケーションを楽しむ、味わう経験も重要である。
- (2) 吃音と上手く向き合うためには、個々の状況に応じて、子どもと教師の間で吃音について語ること、語れる雰囲気を作ることが重要である。吃音について語る場合にも、一般的な知識、具体的な生活場面での出来事、気持ち等、様々な側面があり、どのように子どもと語るか、事例的検討の蓄積が必要である。
- (3) 子どもが吃音についての知識を早い時期から得ることは、不安の解消や、混乱を避けるために重要であるが、伝える時期や内容、伝え方については十分な事例的検討が必要である。
- (4) 子どもが他の吃音のある子どもと出会うこと、語ること、成人吃音者と出会うことも重要である。
- (5) 家庭、通常の学級等、周囲への理解を促すことは重要であるが、その実践として、ことばの教室の授業参観、学習会、保護者同士の落書き帳、教室だより、理解啓発授業等がなされている。
- (6) 上記以外の取り組みとして、ことばの教室では、自慢探し、交換ノート、何かに一緒に夢中に取り組む、好きな人や物をつくる、苦手なことに一緒に取り組む、といったことがなされている。

なお、得られた知見の一部は以下の研究発表や討論にて報告した。

- ・青山新吾・牧野泰美(2005)吃音のある暮らしへの援助(3) - ことばの教室における集団指導の意義 - . 日本特殊教育学会第43回大会発表論文集 .
- ・日本発達心理学会第17回大会ラウンドテーブル「通常の学級に在籍する障害のある子どもの自己意識 - 肯定的な自己意識の形成をどのように支援するか - 」

(本年度の自己評価・課題)

本年度は3カ年計画の2年次であり、昨年度の研究活動を通して、各々の取り組みの相互理解が図られていることもあり、所内研究分担者、研究協力者、研究協力機関との連携・協力のもと、研究計画をほぼ予定通り遂行できたと考えている。

吃音教育セミナーや授業研究、研究協議会を通して議論を深めることができた。セミナー開催により、そこに参加したことばの教室担当者、当事者、保護者から資料収集ができたのは収穫であった。これをもとに次年度、さらに詳細な聞き取り調査の実施を予定している。

最終年度である次年度は、資料収集と議論を継続させるとともに、様々な取り組みから得られた知見・成果をまとめる予定であるが、理解啓発も含め、教育実践に役立つ、利用しやすい報告書となるよう検討中である。

3) 知的障害教育における領域・教科を合わせた指導と教師の専門性向上に関する研究

(研究の概要)

- (1) 知的障害養護学校や知的障害特殊学級で、学習したことが実際の生活で生かされる生活単元学習等の領域・教科を合わせた指導を実践するための課題について、調査等により整理・検討する。
- (2) 知的障害のある子どもの教育的対応の在り方、養護学校の各教科の内容やその取り扱い等、及び領域・教科を合わせた指導の在り方等について検討し、ガイドブックとしてまとめる。
- (3) 短期研修受講者や研究協力校の協力を得て、知的障害教育に携わる教師の専門性の向上のための効果的な研修プログラム開発の基礎的資料を得る。

(本年度の研究実施状況)

- (1) 研究協議会の開催

第1回（H17・9月）

- ・領域・教科を合わせた指導の代表的な指導の形態である「生活単元学習」の特徴、指導計画の作成、授業の展開など、知的障害の特性を踏まえた効果的な指導の在り方について協議し、ガイドブック（仮称）の作成コンセプトについて検討した。
- ・知的障害教育における専門性のとらえ方について協議し、試案となるモデルについて検討した。

第2回（H18・3月）

- ・生活単元学習ガイドブックの活用について協議を行った。
- ・知的障害教育の専門性モデル（試案）に基づき、専門性向上のための具体的な方途について検討した。
- ・特別支援教育の推進に当たり、特別支援学校（仮称）や特別支援教室等において、知的障害教育の専門性を維持、発展させるための方途について協議した。

（2）研究協力校の実地調査（H17・9～11月）

研究協力校における学校・学級経営、生活単元学習に関する指導計画、授業等について分析し、児童生徒の実態に即した効果的な授業づくりの在り方について協議を行った。

（3）生活単元学習ガイドブックの作成

生活単元学習の充実を図るためのガイドブックの作成を行った。

（本年度の研究成果）

（1）知的障害教育の専門性向上モデル（試案）の作成

- ・研究協力者及び研究協力校の協力、協議のもと、知的障害教育に携わる教師及び組織の専門性の考え方及び専門性向上のための考え方について試案の作成を行った。

（2）生活単元学習ガイドブックの作成

- ・2年間の研究成果の報告及び各地における生活単元学習の充実に寄与することを目的としてガイドブックを作成した。

（本年度の自己評価・課題）

平成17年度の研究計画については、研究分担者がプロジェクト研究との重なりがあったため、スケジュールの若干の遅れがあったが、予定した研究内容については実施することができた。

今後の課題としては、特別支援学校（仮称）における知的障害教育の専門性を維持、発展させるための教育課程編成の在り方について検討していくことが必要である。

（研究期間全体の研究成果）

（1）生活単元学習の現状と課題の整理

知的障害養護学校等では、地域や社会の要請に応える特色ある教育課程を編成しているが、その多様さゆえに知的障害教育を代表する指導である生活単元学習の在り方に課題がみられる。このことから、生活単元学習実践上の課題を明らかにし、改善・充実のための基礎資料を得た。

（2）全国の教育センター等における研修の状況

知的障害教育に関する研修の状況について全国の教育センター等を対象に調査を行い、生活単元学習を中心とした研修の状況を明らかにした。

また、今後求められる専門性について検討するための基礎資料を得た。

（3）知的障害教育の教育観・指導観を具体化した実践事例

研究協力校の実践を基に、知的障害教育に求められる指導観を明確にした実践事例を整理した。これらはガイドブックに掲載したが、全国の実践に寄与するものとする。

（4）知的障害教育の専門性向上モデル（試案）の作成

特別支援教育における知的障害教育の専門性の維持・発展に寄与する専門性向上のモデル（試案）を作成した。このことにより、今後の研修における質的向上が図られていくものと考えられる。

（5）生活単元学習ガイドブックの刊行（H18・3月）

上記1～4の研究内容を中心に、各校での実践及び研修に活用できるガイドブックを刊行した。

4) 慢性疾患児(心身症や不登校を含む)の自己管理支援のための教育的対応に関する研究

(研究の概要)

慢性疾患の子どもに対してセルフケア能力を育成していくために、病気の理解、生活様式の理解、そして日常生活におけるセルフケア行動の実行とその維持が求められる。気管支喘息、心臓疾患、糖尿病、肥満などの慢性疾患の子ども健康問題の改善に資する基礎的研究、腎臓疾患、インスリン依存型糖尿病の子ども教育支援に関するガイドライン2冊の(試案)の検討と国立精神・神経センター精神保健研究所の齋藤万比古部長ら児童・思春期精神保健部と連携し、慢性疾患、心身症、情緒及び行動の障害を伴う不登校の経験のある子どもの教育支援に関するガイドブックを作成した。これらのことは、小・中学校の養護教諭、一般教員を対象にした児童生徒理解に資する内容を含むものである。また、知的障害のある児童生徒の健康問題に関して調査研究を行い、基礎資料を蓄積した。

(本年度の研究実施状況)

気管支喘息、心臓疾患、糖尿病、肥満などの慢性疾患の子ども健康問題の改善に資する基礎的研究、腎臓疾患、インスリン依存型糖尿病の子ども教育支援に関するガイドライン2冊(試案)の検討と国立精神・神経センター精神保健研究所の齋藤万比古部長ら児童・思春期精神保健部と連携し、慢性疾患、心身症、情緒及び行動の障害を伴う不登校の経験のある子どもの教育支援に関するガイドブックを作成した。

また、知的障害のある児童生徒の健康問題に関して調査研究を行い、約5万人分の知的障害と併発している疾患、肥満度、死亡例の検討、養護教諭への知的障害児への健康問題意識調査等の基礎資料を蓄積した。

(本年度の研究成果)

- ・精神医学的背景を持つと考えられる不登校の児童生徒を理解するための多軸評価の考え方を教育に導入した。
- ・学校現場での対応が困難な場合が多い慢性疾患、心身症、情緒及び行動の障害を伴う不登校の経験のある子どもの教育支援に関するガイドブックを発刊した。

(本年度の自己評価・課題)

気管支喘息、心臓疾患、糖尿病、肥満などの慢性疾患の子ども健康問題の改善に資する基礎的研究、腎臓疾患、インスリン依存型糖尿病の子ども教育支援に関するガイドライン2冊の(試案)の検討と国立精神・神経センター精神保健研究所の齋藤万比古部長ら児童・思春期精神保健部と連携し、慢性疾患、心身症、情緒及び行動の障害を伴う不登校の経験のある子どもの教育支援に関するガイドブックを作成した。

また、知的障害のある児童生徒の健康問題に関して調査研究を行い、基礎資料を蓄積した。ほぼ計画通りに研究は進んだ。研究推進については、評価している。

しかし、課題として自立活動の評価については研究としては推進してはいるが、報告書に執筆するレベルには至っていないのが現状である。来年度に、知的障害児の健康問題に関する報告書と共に自立活動の評価についてまとめていく必要がある。

5) 神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関する研究

(研究の概要)

神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害のある児童生徒の教育的支援については、通常の学級に在籍することが多いことや特別支援教育の面からの支援が情緒障害特殊学級、情緒障害通級指導教室、言語障害通級指導教室及び病弱養護学校など多岐に亘っていることから、個々の児童生徒に合った適切な支援を行うための専門性が必ずしも十分に確立されているとはいえないのが現状である。このため、本研究では神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等に関し、また発達障害と関連があり情緒

及び行動の障害として学校や家庭で大きな困難に直面することが少なくない反抗挑戦性障害と行為障害に関しての文献・資料の収集・整理を行って検討する。さらに事例を通して、行為障害の特性や支援のあり方について検討し、適切な教育的支援のあり方について検討する。

(本年度の研究実施状況)

昨年度に引き続き、神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害についての文献資料の収集と整理を行い、さらに発達障害と関連があり情緒及び行動の障害として学校や家庭で大きな困難に直面することが少なくない反抗挑戦性障害と行為障害に関しての文献・資料の収集・整理を行って検討した。

事例的研究として、研究協力者の典型的な行為障害の事例について検討を行った。

これらの結果について報告書にまとめた。

(本年度の研究成果)

課題別研究「神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関する研究」報告書を作成した。

(本年度の自己評価・課題)

関連する文献資料の収集と整理については、概ね予定のように行ったが、教育的支援についての検討は必ずしも十分とはいえなかった。しかしながら、現在はあまり注目されていないが、重要な課題についての研究を着実に進めることができたと考えている。

(研究期間全体の研究成果)

神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害についての文献資料の収集と整理を行い教育的支援についてのあり方をまとめた。

発達障害と関連があり情緒及び行動の障害として学校や家庭で大きな困難に直面することが少なくない反抗挑戦性障害と行為障害に関しての文献・資料の収集・整理を行うとともに、事例的研究を行い、教育的支援の在り方をまとめた。

これらの研究成果について、課題別研究「神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関する研究」報告書にまとめた。

6) 脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究

(研究の概要)

脳機能と学習メカニズム、知覚・認知メカニズム、コミュニケーション能力など、特殊教育の場における課題をふまえて、研究所における「脳科学と障害のある子どもの教育」に関する研究の基盤整備を中心とした以下の研究を行う。

- ・障害のある子どもを対象にした研究推進のための科学的正当性と倫理的妥当性に関する基礎研究と研究所における倫理規定の策定
- ・脳科学的評価を加える必要がある特殊教育分野の教育課題に関する研究、特に研究所の過去の研究を中心に(感覚障害、自閉症、重度重複障害等)
- ・学習障害、注意欠陥多動性障害等に関連する機能障害の解明と教育的課題解決への応用
- ・特殊教育分野での教育課程・教育方法などの開発のための知識の集積に関する研究、併せて、研究所の障害児の脳科学に関連する心理教育的データのデータベースを構築し、他機関との共同研究体制に資する。

(本年度の研究実施状況)

- ・脳科学的評価を加える必要がある特殊教育分野の教育課題を整理し、研究紀要に特集としてまとめた。
- ・研究所における脳科学の知識の普及(セミナーの実施2回)
- ・NIRSによる脳機能の研究(成人を対象として単語読みに関係する脳機能を調べている。具体的には、読みやすさや音と書記の複雑さを、意味-無意味単語、清音-特殊音節単語により操作してその時の処理の違いを検討している)
- ・BRIEF-実行機能行動評定票の翻訳

(本年度の研究成果)

・特集「脳科学と障害のある子どもの教育」(国立特殊教育総合研究所紀要第33巻2006)をまとめた。

(本年度の自己評価・課題)

全国教育系大学への脳科学研究の実態調査は、未実施であるが、それ以外については予定通り研究を進めることができた。研究中間年としては、教育現場への情報提供として、特集「脳科学と障害のある子どもの教育」をまとめた意義は大きいと考えている。基盤整備はほぼ終了し、課題として出されたテーマについて、NIRS等を活用した研究を本格的に開始する。

7) 重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に関する実際研究

(研究の概要)

現行の学習指導要領においては、重複障害者の特例に基づいて各学校が個別の指導計画の作成を行っているが、その柔軟性が一方では教育現場において指導の系統性や段階性がみえないという困難となっている。そのため、重複障害教育における教育課程のガイドライン並びに指導内容・方法を体系化することが急務の課題であるとする。

本研究では、研究協力機関と連携し、授業研究を通して現場の教師と共同して重複障害のある児童生徒の教育課程の構築のための基本方針を作成することを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

研究者がカリキュラムを開発して学校現場で実践するというトップダウン方式ではなく、現場に研究者が入り重複障害のある児童生徒を担当する教師と授業研究を行い、指導の内容を共同開発しつつ教育課程を構築する方法を目指した。

授業研究においては、従来の発達の視点に加えて、エコロジカルな視点の重要性を強調した。

また、アメリカとドイツの重複障害教育にかかる教育課程について資料を収集し整理した。

上記研究授業を通して、次の障害種及び特有なニーズについて指導の指針を示した。

- (1) 知的障害を併せ有する重複障害
- (2) 視覚と聴覚障害が重複する盲ろう
- (3) 訪問教育の場合
- (4) 医療的ケアを必要とする場合
- (5) 情報機器を活用する場合

また、教師の気付きという視点からの問い直しについても整理した。

上記指針に則した指導の実際について、「教科指導」、「総合的な学習の時間」、「自立活動」について整理し、盲ろうの重複については、高機能の生徒の場合と知的障害を併せ有する場合の指導を整理した。

これらを基に、重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に向けた基本方針を提案した。

(本年度の研究成果)

上記研究を報告書としてまとめた。

この成果は、今年度、日本特殊教育学会第44回大会の自主シンポジウム「重度・重複障害のある子どもの授業づくりを考える」で改めて発表討議する予定である。

(本年度の自己評価・課題)

研究者主導ではなく、優れた実践を進めている現場の教師と研究者との共同開発を行うという基本方針は個々の事例で実現できたことが評価できる。しかし、重複障害という広い領域をカバーする研究チームとしてそれら個々の事例を統合するまでにいたらなかったことが課題として残った。

(研究期間全体の研究成果)

- ・全国の盲聾養護学校に在籍する児童生徒のうち、重複障害のある児童生徒は3～4割を占めている。
- ・重複障害教育を担当する教員は、この領域についての経験が浅い場合が多い現状にあり、本報告

書は、具体的な指導の内容と指針を提供できる。

- ・本研究の成果は、盲聾養護学校教員専門性向上事業対応講習会のテキスト作成において重複障害の記述の土台となった。

8) 盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究

(研究の概要)

盲・聾・養護学校の高等部において情報教育の果たす役割への期待は大きいものがあり、高等養護学校の設置や情報コースの開設など、高等部に関してさまざまな新しい取組が行われるようになってきている。このような状況において、盲・聾・養護学校の高等部における情報教育の在り方について検討が求められていると考えられる。

本研究では、このような認識を踏まえて、高等部における情報教育のカリキュラムの在り方について検討を行う。

(本年度の研究実施状況)

平成17年度は、2年計画の最終年度であり、次のような活動を行った。

(1) 所内研究分担者会議

所内研究分担者会議は、原則として月2回の頻度で実施し、研究の進捗状況の報告及び研究の進め方について協議を行った。

(2) 研究協議会の開催

研究協力者及び協力校の代表者を交えた研究協議会は、2回実施した。第1回目は、平成17年7月に開催し、情報教育ガイドブックの内容について検討を行った。第2回目は、平成18年3月に開催し、盲・聾・養護学校高等部の情報カリキュラム調査結果及び研究報告書の内容について検討を行った。

(3) 研究実施内容

本研究における主な実施内容は、以下の通りである。

情報教育ガイドブックの作成

盲・聾・養護学校高等部における情報教育の実践に役立つ情報教育ガイドブックを作成した。

盲・聾・養護学校高等部における情報教育の実施状況に関する調査結果の検討

平成17年1月に全国の盲・聾・養護学校の高等部に対して実施した調査結果について分析を行い、盲・聾・養護学校高等部の情報教育カリキュラムの現状と課題という観点から検討を行った。

研究成果報告書の作成

平成16年度と平成17年度の2年間の取組の成果を、研究成果報告書としてまとめた。

(本年度の研究成果)

(1) 情報教育ガイドブックの刊行

盲・聾・養護学校の高等部における情報教育の推進に寄与するガイドブックを作成した。このガイドブックには、豊富な実践事例が掲載されており、盲・聾・養護学校高等部で情報教育に関する取組を行う際に参考となるものである。この情報教育ガイドブックは、平成17年10月に刊行し、全国の盲・聾・養護学校に配布した。

(2) 研究成果報告書の刊行

盲・聾・養護学校の高等部における情報教育カリキュラムの調査結果の分析から、盲・聾・養護学校の高等部における情報教育カリキュラムの実施状況と課題について検討した。また、この調査結果を踏まえて、今後の盲・聾・養護学校の高等部における情報教育カリキュラムの方向性について検討を行った。これらの検討の結果を研究成果報告書にまとめ、平成18年3月に刊行した。

(本年度の自己評価・課題)

平成17年度の研究計画については、年度当初に予定した内容について、予定通りの研究を実施できた。

今後の課題としては、これからの「特別支援学校(仮称)」における情報教育カリキュラムの在り方について、さらに検討していく必要があると考えられる。

(研究期間全体の研究成果)

(1) 情報教育ガイドブックの刊行

平成16年度には、情報教育ガイドブックの目次案の検討を行い、研究協力者・研究協力校の協力を得て、情報教育に関する実践事例の収集を行った。平成17年度には、ガイドブックの編集作業を行った。この情報教育ガイドブックについては、平成17年10月に刊行し、全国の盲・聾・養護学校に配布した。

この情報教育ガイドブックには、盲・聾・養護学校の高等部において情報教育を実施するための基本的な考え方や教育課程上の位置付け、アシスティブ・テクノロジー活用の観点等についての説明や、実践を行う際に参考となる多くの実践事例が掲載されている。

この情報教育ガイドブックは、盲・聾・養護学校における情報教育に関する取組の推進に寄与するものである。

(2) 研究成果報告書の刊行

平成16年度には、盲・聾・養護学校高等部における情報教育カリキュラムに関する調査項目の検討を行い、平成17年1月に調査を実施した。平成17年度には、調査結果の分析と盲・聾・養護学校高等部の情報教育カリキュラムの在り方について検討を行った。これらの検討の結果について、研究成果報告書としてまとめ、平成18年3月に刊行した。

この研究成果報告書には、盲・聾・養護学校の高等部における情報教育カリキュラムに関する調査結果と今後の盲・聾・養護学校の高等部における情報教育カリキュラムの方向性に関する検討結果が掲載されている。

盲・聾・養護学校の高等部における情報教育カリキュラムの今後の方向性としては、携帯電話等の新しい情報機器の利用に関する内容を積極的に取り上げていくことや、情報化の進展に伴って生じるさまざまな問題やその対処法について学習内容として十分に扱っていくことが重要であることが示された。また、調査結果では、情報教育を進める上での課題として、情報機器やソフトウェアの整備をあげている回答が多くみられ、障害のある生徒の情報教育に必要となる情報機器やソフトウェアの整備・充実を一層推進していく必要性が示された。

9) 盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究

(研究の概要)

視覚障害教育においては、在籍児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応し、より専門的な指導の必要性が強く認識されている。地域のセンターとしての役割も強く求められてきている。しかし、視覚障害児童生徒の数は減少の傾向をたどっており、一つの学校や学級内で、視覚障害児童生徒の教育についての指導法や内容を継続的に継承しにくくなっているところも少なくない。このような状況において、これまで培われてきた視覚障害教育のノウハウを継承、発展させ、視覚に障害のある幼児児童生徒及び保護者のニーズに適切に応えていくためには、盲学校間の相互協力や地域資源とのネットワークづくりが大変重要になってくる。

そこで、本研究では、本研究所のホームページや「視覚障害教育情報ネットワーク」を利用した全国の盲学校や弱視学級等が視覚障害教育の教材等に関するデータや情報の共有を推進するための開発的な研究に取り組んだ。併せて関連する基本情報に関する調査や視覚障害教育にかかわる地域の関連機関等の連携やネットワーク構築について実践的な研究を進めた。

(本年度の研究実施状況)

(1) 視覚障害教育に関わる情報共有について

グラフィック出力に特化した点字プリンタの開発

昨年までの研究では、データ共有における点字特に点図の質の確保が課題となった。そこで、点字出力装置を改良し、質の高い凸教材作製のシステム作りに取り組み、その有効性を検討した。現行の点字プリンタの約6倍の精度で点を打ち指すことができる点字プリンタ「NISE Graphic」を開発した。より滑らかな直線や曲線が打ち出ようになり、わかりやすい点図が提供できるようになった。

一般の描画ソフトウェアを利用した点図作成方法と点図出力支援ソフトウェアの試作

点字プリンタの開発とともに、一般の描画ソフトウェアを利用した点図出力支援ソフトウェアを試作した。これにより開発した点字プリンタが活用できるようになった。より完成度の高いソフトウェアを開発することが今後の課題である。

NISE Graphic用点図・点字出力コードコンバータの作成

新規開発装置と旧来の装置の共用のために、出力コードを変換する「NISE Graphic用点図・点字出力コードコンバータ」を試作し、検証した。この装置により、これまでの点字データ及び点図データが新規開発のプリンタNISE Graphicでも出力できるようになった。

(2) 視覚障害教育関連基本情報の整備

情報共有に向けた教育相談に関する情報のニーズ

地域における数少ない盲学校においては、地域の視覚障害教育のセンターとしての機能の一つとして教育相談の役割の重要性もいっそう増してきており、教育相談機能についても、盲学校等が連携し、関連情報を共有して互いに協力し補完し合うことによって視覚障害に係わる教育相談の機能の充実、発展をめざしていくことも大事な視点である。そこで、盲学校の教育相談という組織を維持するための枠組の整備状況と教育相談実施のために必要とする情報の種類について調査した。福祉や医療等の連携に関する情報の収集と提供の重要性が明らかになった。

視覚障害教育情報ネットワークの拡充

視覚障害教育情報ネットワークは、当研究所が運営しており、インターネットで視覚障害教育全般についての教材データ提供及び情報提供を行っている。平成16年度末から17年度にかけて実施した当ネットのWebページを見直し、コンテンツの追加、修正、データベースの使用方法について検討した。旧来の「ライブラリ」を「視覚障害教育教材データベース」に名称を改め、「視覚障害教育教材の作成」、「視覚障害教育法」、「視覚障害教育リソース」の各項目を追加し教材データベースの充実とともに、加入機関についても拡充を図った。

(3) 地域の医療・福祉等関連機関との連携と情報共有の体制構築について

地域への支援においては、関連他機関との連携も重要な課題である。本研究では、神奈川県をエリアとした取り組みに焦点をあて、関連機関等との連携による視覚障害支援ネットワーク構築の取り組みと教育関連機関の連携の在り方について実践的に検討した。

「神奈川県ロービジョンネットワーク」における連携

神奈川県では、視覚障害に関連して地域の福祉・医療・療育・教育連携による「神奈川県ロービジョンネットワーク」が形成されている。ここでは、このネットワークの活動状況を紹介するとともに、視覚障害教育の分野における神奈川県内における弱視教育相談等を通しての療育・早期教育相談の連携や「個別的教育支援計画」とのかかわりという観点からその連携の意義について整理した。

神奈川県弱視教育研究会における連携と情報共有の試み

他機関との連携及び教材等の情報の共有化の推進という観点から、弱視教育担当者間の連携による教育用コンテンツの作成のシステム作りを試みた。弱視児童用漢字学習教材を開発し、モデル的に視覚障害分野における連携の在り方を示すことができた。

(本年度の自己評価・課題)

3カ年計画の最終年度にあたり、昨年度までの研究を整理するとともに課題点についての検討を進

め、報告書を刊行した。

視覚障害教育に関わる情報共有については、グラフィック情報を含む点字データについて、より質の高い教材の電子データによる共有化について特に取り組んできたが、その道筋をつけることができた。ハード面の普及とともに、「視覚障害教育情報ネットワーク」を通して日常的活動としてコンテンツの充実を図っていくことが課題である。教育相談に関する情報共有についてはそのニーズを明らかにした。これを基に具体的な取り組みを積み重ねて実践に役立つコンテンツの充実に努めていく必要がある。

他の学校や教育以外の機関との連携については、神奈川県における取組に関与し、ネットワーク構築と相互の理解の在り方についてまとめた。ネットワーク形成については、研究として取り組むことの限界もあったが、神奈川県の実践を一つのモデルとして示すことができた。

10) 聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援

(研究の概要)

本研究においては、以下のような手順を進めることとした。

聾学校の乳幼児相談(3歳未満児対象)及び難聴幼児通園施設における新生児聴力検査によって聴覚障害と診断された乳児を対象とした教育相談業務の中の事例の収集を行う。

これらの事例を通じて、聴覚の評価及び補聴器のフィッティングを含めた聴覚的支援の経過、運動面、行動面を含めた全体の発達の支援、保護者からの相談を含めた保護者支援について研究協力者間で協議を行いながら、検討を行う。

これらの検討を受けて、聾学校など教育面での早期からの支援についてのプログラムの構築を行う。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、2回の研究協議会を開催した。第1回は乳幼児教育相談から聾学校幼稚部や幼稚園等への移行について、第2回は報告書の作成に向け、項立てとその内容について研究協議を行った。また、北海道において新生児スクリーニングモデル事業に参画した帯広聾学校を訪問し、その実践事例を収集した。

(本年度の研究成果)

研究協議会からは、以下のような知見を得た。

「乳幼児教育相談からの移行について」

- ・乳幼児教育相談からは、聾学校の幼稚部、幼稚園、保育所、教育相談として残留、という3つの移行先がある。
- ・聾学校幼稚部に移行する場合と幼稚園や保育所へ移行する場合には、連携の仕方や情報提供の内容が異なる。
- ・移行先に際しては、保護者の意向を確認する。
- ・保護者が移行先を見学することが重要である。
- ・移行後の支援には、移行先への巡回指導が重要である。
- ・移行に関する課題として、関係機関との役割分担の確認や支援チームづくりがあげられる。

研究成果として、課題別研究報告書「聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援」を作成した。この報告書は、全国の聾学校に配布する予定である。

(本年度の自己評価・課題)

実施計画に沿って、研究協議会を2回開催し、乳幼児教育相談からの移行と研究報告書の内容について協議することができた。さらに研究成果として報告書を作成した。

(研究期間全体の研究成果)

新生児聴覚検査後の支援について、国内外の状況を整理し最初の支援として母親の心理的な安定と家族とコミュニケーションの重要性を明らかにした。

また、聾学校の乳幼児教育相談(3歳未満児対象)において、聴覚的支援・発達の支援、

初回の相談、多方面領域との連携、保護者や家族への支援、幼稚部・幼稚園等への移行支援等の在り方が課題であった。この対応については、研究協議会での討議を踏まえて、研究成果報告書の中でより具体的な対応策について提案した。

11) ターミナル期における教育的・心理的対応に関する研究

- 子どもとともにある教育を目指して -

(研究の概要)

本研究では、小児ガンやターミナル期にある子どもの教育について、院内学級での事例研究、院内学級担当教員を対象にした調査研究並びにトータルケアの視点からの提言を基に、院内学級とその担当教員が果たしている役割と直面している課題を把握し、これらの子ども達へのトータルケアにおけるこれからの病弱教育の役割、担当教員に期待される役割や専門性を検討した。

(本年度の研究実施状況)

担当教員の抱える課題を全国レベルで把握するために、院内学級担当教員を対象にアンケート調査を行い、これまでの事例報告及び調査結果を整理・分析して、研究のまとめを行った。

(本年度の研究成果)

課題別研究報告書「ターミナル期における教育・心理的対応に関する研究(平成14年度～平成17年度)」をまとめた(研究期間全体の研究成果を参照)。

(本年度の自己評価・課題)

この分野で、教育領域からの初めての研究成果として価値が高い。特に外からの支援を受けにくい院内学級担当者に役立つ報告書であると考えている。

(研究期間全体の研究成果)

(1) 院内学級の役割と課題

- ・院内学級はターミナル期の子どもにとって、日常とつながることを可能にする非常に大切な意味をもつ場である。
- ・教員が抱える課題は、異学年指導や免許外教科、教室の設備、学級経営、病状に影響されて動く子どもの心理的状況への対応、心身の状態によって指導目標や指導内容を個別に設定しなければならないこと、指導内容や教材が院内学級という条件の下で種々の制約を受けることがあげられた。
- ・学力の不足は、病気や入院治療に伴う授業時数の不足(学習空白)だけでなく、病状や入退院に伴う子どもの学習意欲の減退によっても影響され易い。
- ・子ども同士の仲間関係や学級の一員であるという意識は、院内学級においてそれを築いていくことが難しい。
- ・転入・転出が頻繁な院内学級では在籍児童生徒数の増減に応じた教員数が確保されず、ベッドサイド指導では子どもに関わる時間が大幅に制限される。
- ・転入に要する手続きの煩雑さ、あるいは入院長期化に伴う前籍校とのつながりの希薄化なども課題である。

(2) 院内学級担当教員の役割と課題

- ・ターミナル期の子どもにかかるストレスと担当教員にかかる心理的ストレスへの両立が難しい対応。
- ・親や家族への支援。
- ・担当教員への支援の工夫(養護学校では複数担当体制、小・中学校では校内の後方支援等が有効)。
- ・医療との連携は、教育からの情報発信が重要である。
- ・特にターミナル期の指導体制として、複数教員担当が有効である。
- ・院内学級の様子や行事を本校へ広報することは院内学級の子どもが学校とのつながりを感じるチャンスとなる。

12) 特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具の開発と普及

(研究の概要)

文部科学省が初等中等教育における教師の「IT活用指導力」の育成を火急の課題と位置づけるなど、ICT(電子情報通信技術等)を活用した効果的な教育をより充実させることへの期待が高まっている。本研究は、特別な教育的ニーズのある児童生徒の学習において活用されるべき、あるいは現在まで活用されている教材・教具にICTを活用し、開発・再開発を行うと共に、新「情報教育に関する手引」において期待されている全国の特殊教育センター等を通じた支援機器等の普及方策の実現を含めて実際的な研究を推進させようとしたものである。

(本年度の研究実施状況)

本年度は「低床型電動スクーター」2種と「スクーター用コントロールユニット」、ひずみゲージを使用するための「簡易AD変換ユニット」、「呼気センサーを用いた教材ユニット」について実機の開発を行った。

また、パーソナルロボットとインターネットを融合させた教材「パペロとメール」については、本年度1年間を通して、授業実践が行われた。

授業への集中度が増加して、児童の助詞の誤りが改善するなどの効果が得られている。ペン入力機能付き触覚ディスプレイ(電子レーズライタ)については、研究協力校に常時設置して、実用化に向けた実際的な活用を探った。

実証授業などが行われ、プレゼンテーションソフトウェアによる教材作成や情報提示ツールとしての利用方法が見いだされた。

これらについて下記のような発表を行った。

報告書・研究紀要・雑誌等

(1) 課題別研究報告書(平成18年3月刊行)

「特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具の開発と普及」

(2) 学会誌等

リハビリテーション・エンジニアリング Vol.20. No.3. pp.34-38. 2005

「特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具の開発と普及」

(3) 学会における口頭・ポスター・展示発表

- ・日本教育工学会大会第21回全国大会(徳島大学:平成17年9月23日~25日)「パーソナルロボットを活用した特別なニーズのある子どものための新しい授業の展開」
- ・第20回リハ工学カンファレンス(佐賀市文化会館:平成17年9月1日~3日)「特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具」
- ・ATAC2005カンファレンス(京都国際会館:平成17年12月3日~4日)「特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのマイクロコントローラを活用した教材・教具」
- ・電子情報通信学会研究会教育工学部会(信州大:平成17年11月19日)「教育用ICFデータベースe-ANGELの設計と試作~ICF関連図の自動生成に向けて~」
- ・教材ブログ:<http://www.et.nise.go.jp/ict/modules/weblog/>

(4) トピックス

- ・教育医事新聞(平成16年3月付け)「特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具の開発と普及」
- ・日本教育新聞(平成17年10月17日付け)高知県立山田養護学校と特殊研「ロボット活用し国語の授業」

(本年度の自己評価・課題)

平成17年度の終了課題であり、今後の現場での活用事例を期待している。このために、本課題では、利用する教員が使用事例や評価に関する情報を共有可能なWebページの構築を行っている。これは、Xoopsというツールを用いることで実践的な活用事例が随時追加、更新可能なシステムを提供している。

加えて、実機レベルで開発された教材のうち「低床型電動スクーター」と「スクーター用コントロールユニット」、ひずみゲージを使用するための「簡易AD変換ユニット」は、研究所の研究成果として、その有効性を確認している教材であり、基板の原板を作成するなど、ある程度の量産を念頭にいった開発を行ったことで、現場への普及が効果的に進むと考えている。

(研究期間全体の研究成果)

- (1) ICT活用教材・教具・機器開発：The Wisconsin Assistive Technology Initiative(WATI)が作成している評価シートを検討ツールに利用した研究協力機関への訪問調査、協力者会議などを経て、これまで研究段階にあった教材・教具、具体的には「低床型電動スクーター」2種と「スクーター用コントロールユニット」、ひずみゲージを使用するための「簡易AD変換ユニット」、「呼気センサーを用いた教材ユニット」について、学校、療育の現場への頒布を念頭に実機を開発した(要望に応じて頒布可能)。
- (2) 形成的評価によるパーソナルロボットを用いた教材開発：ICTの中でも、とりわけインターネットなどの通信技術活用として、パーソナルロボットとインターネットを融合させた教材の開発と実証授業を行った。これはNECメディア情報研究所ロボット開発センターとの共同研究の一部である。1年間の授業実践が行われた教材「パペロとメール」は知的障害養護学校の児童生徒が電子メールを使って言葉の学習を進める国語の授業システムであり、授業への集中度が増加して、児童の助詞の誤りが改善するなどの効果が得られている(開発された教材プログラムは頒布可能であり、ハードウェアの提供を受けることで、実際の授業において活用が可能)。
- (3) ペン入力機能付き触覚ディスプレイ(電子レーズライタ)の実際の活用研究：研究所において研究開発が行われた本システムを、研究協力校に常時設置して、実用化に向けた実際的な活用を探った。実証授業などが行われ、プレゼンテーションソフトウェアによる教材作成や情報提示ツールとしての利用方法が見いだされた。

このほかに、動画情報通信を用いた学校コンサルテーションの検討等を行った。

13) 肢体不自由のある子どもの指導及び支援に関する研究 - 「自立活動の手引き書の作成」 -

(研究の概要)

肢体不自由養護学校では障害の重複化、多様化が著しく、重複障害学級の在籍率(義務教育段階で)が75%に達している。このような子どもへの対応として、自立活動を主とした教育課程が編成されている。肢体不自由のある子どもの自立活動の指導における課題として、社会の動きや障害観の変化に伴う指導のあり方、自立活動と他教科等の指導内容の明確化、障害の特性から身体の動きに関する指導が中心で、他の4つの区分についての指導や評価等が十分でない、などが指摘されている。

本研究では、肢体不自由養護学校での取り組みの現状を分析し、学習指導要領の改訂の趣旨を活かし、自立活動の指導の一層の充実を図ることを目的に、文部科学省特別支援教育課の協力のもと「自立活動の手引き書」を作成する。手引き書の作成に当たっては、これまで研究所で実施した研究の成果を踏まえ、自立活動の今後のあり方についても検討する。

(本年度の研究実施状況)

本研究では、肢体不自由養護学校での取り組みの現状を分析するために、本研究所のプロジェクト研究「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとの教育活動に関する実際研究 - 自立活動を中心に -」(平成12年から15年度)で実施した調査を基に、自立活動に関する課題を整理した。それらの課題に対応して、自立活動に関するQ & Aを作成した。また研究協力機関で行われている特色ある学校事例について検討した。

(本年度の研究成果)

研究成果として報告書を作成した。報告書の内容は、4章で構成されている。第1章は自立活動に関する理論編、第2章は学校現場の課題に答えるQ & A編、第3章は学校事例編として肢体不自由養護学校での取組、第4章は自立活動の現状と今後、とした。

(本年度の自己評価・課題)

自立活動に関する基本的事項を整理し、初心者用にコンパクトでインパクトのある手引書を目指したが、研究所の調査研究の成果を基にQ & Aを作成したため、内容が中級程度になった。自立活動を学校としての取組について言及しているため、学級担任をはじめ、校長、教頭、自立活動の担当者にも参考になる。

(研究期間全体の研究成果)

自立活動の指導の充実に向けて、手引書を作成した。特別支援教育に向けて学校が動き始めている。障害のある子どもの教育では特別な指導領域である「自立活動」は、今後ますます重要な位置を占めることになる。本研究では、自立活動に関する45項目のQ & Aを中心に課題を整理した。手引書にある自立活動の概論編や具体的な学校事例を併せて活用することによって、自立活動に関する取組の重要性が各学校で認識され、指導方法や内容が充実することを期待したい。

14) 盲・聾・養護学校における医療的ケアに関する実際研究

(研究の概要)

「盲・聾・養護学校におけるたんの吸引等の取扱いについて」(通知)が出されて以後の、医療的ケアの実施体制について地方公共団体、盲・聾・養護学校を中心に状況を調査し、分析する。また、医療的ケア体制整備を推進できるような地方公共団体、学校に向けたガイドブックを作成する。さらに、医療的ケアが実施されたことによる教育的な効果について検証するとともに、通知以後、課題としてあがってきている点についても整理する。

(本年度の研究実施状況)

- ・文部科学省「医療的ケアに関する研修事業」に参加
- ・研究協議会2回開催
- ・文部科学省の「盲・聾・養護学校における医療的ケアの実施体制整備状況に関する調査」に協力
- ・盲・聾・養護学校における医療的ケア実施体制ガイドブック(試案)を来年度の文部科学省「医療的ケア」研修での配布を目指して執筆中。

(本年度の研究成果)

今年度この研究を通して以下の点が明らかになった。

- (1) 文部科学省が都道府県ならびに政令指定都市へ実施した調査の分析に協力することによって、医療的ケアの必要な幼児児童生徒数、看護師の配置状況、医療的ケアに関わる教員数等が明らかになった。また、地方公共団体の運営協議会の構成、研修をどのように実施しているか等の基礎資料を得ることができた。
- (2) 研究協力機関等を訪問することによって、実際の現場で体制整備について工夫している点や課題等についてインタビューによる調査で明らかになってきている。
- (3) ガイドブックの作成については、現在取組中である。今後、これらのガイドブックを実際の現場で使用してもらいさらに充実したものを作成する。

(本年度の自己評価・課題)

研究代表者が文部科学省へ勤務していたため、1か月に約1回のミーティングを持つことしかできず、研究が当初の計画通りに進まなかった。また、所内には「医療的ケア」について専門知識のある研究者が少なく、内容面で最初からスタートする研究者もいた。専門知識のある研究者も他の研究の代表者を兼務しており、本研究に対しての関与率が少なかったといえる。

「医療的ケア」が実施されている盲・聾・養護学校への学校調査、ヒヤリハット事例についての整理の仕方、事例のまとめ等、今年度できなかつた課題について、来年度は精力的に取り組んで実施いく必要がある。

15) 通常の学級における障害理解のためのツール開発に関する研究

(研究の概要)

特別支援教育が名実ともに学校教育の中で息吹くためには、教員や保護者のみでなく、ともに学校生活を過ごす子どもたちへの障害に関する理解啓発が不可欠である。特に、比較的年齢の低い段階においては、単に障害に関する知識を提供するだけでなく、絵本や児童文学作品などを用いることによって、障害のある子どもに対する親しさをもたせることや、自らの生活場面を意識しながら共感的に理解を深めていくことが重要である。

これらのことを踏まえ、本研究では、通常の学級において、視覚障害、聴覚障害、重度・重複障害、肢体不自由、病弱、情緒障害、自閉症、LD、ADHD等の子どもたちが示す幅広い教育的ニーズを題材として取り上げ、障害のある子どもの気持ちや支援について考えるきっかけを提供することを目的としたツール開発を試みた。

(本年度の研究実施状況)

本研究では、通常の学級における障害理解のツール開発の一つの柱として、年齢の低い段階の子どもでも利用可能なブックレット(絵本)を作成した。はじめに「試案」を作成し、この内容について、本研究所の「交流及び共同学習推進指導者講習会」に参加した受講者に対し調査を実施した。そこで得られた意見を参考に、障害理解ブックレット『きみのこと、もっとしりたいな なにかできるかな? なにかできるかな? (試作版)』を作成した。ポイントとしては、授業で使えるようなツール(対話式)を作成すること、1ページあたりの文字の分量を減らし、読み手である子どもに問いかける形式をとること、いろいろな子どもがいることを知ること、また障害のある子がどのような気持ちかを考える機会を提供すること、であった。

さらに、実際にこのブックレットを研究協力校で使用してもらい、実施してみての意見、子どもたちの反応について収集し、内容の妥当性を検証するとともに、授業等で用いる際の配慮、課題について整理した。

(本年度の研究成果)

研究 では、障害理解のブックレット『きみのこと、もっとしりたいな なにかできるかな? なにかできるかな? 』を作成した。このブックレットでは、極力文字の分量を少なくし、「こんな時、くんはどう思っているかな?」と対話式をとった。望むべき正解を読み手に要求するのではなく、このツールを利用することで、障害のある友だちのことを考えるきっかけが提供できればよいとの結論に達した。

研究 では、この障害理解に関するブックレットを実際に使用してもらい、教員らの意見、子どもたちの意見や反応を収集し、考察した。教員からは「こういったものは今までになかったのでよい」「LDやADHDなど、通常の学級に多く在籍する子どもたちについて取り上げられている」といった点が評価された。一方で、授業の中で活用するには、配慮点などを詳細にまとめた手引き書が必要なことも示唆された。また、ブックレット以外にも紙芝居や、CD-ROMなど、デバイスの拡充も視野に入れる必要がある。子どもたちの反応については、年齢的な発達の影響も考慮する必要があること、それと同時に、子どもたちが普段過ごしているクラスの雰囲気や友人関係といった、様々な要因が関与することも示された。子どもたちについては、「関心を寄せていた」「支援を積極的に考えようとする様子がみられた」などの結果が得られた。

(本年度の自己評価・課題)

一方でこのブックレットに関する課題も残された。まず、授業の中で活用するには、配慮点などを詳細にまとめた手引き書が必要なことが挙げられる。また、ブックレット以外にも紙芝居や、CD-ROMなど、媒体の拡充も視野に入れる必要がある。さらに、子どもたちの反応については、年齢的な発達の影響も考慮する必要があること、それと同時に、子どもたちが普段過ごしているクラスの雰囲気や友人関係といった様々な要因が関与することも示された。今後、これらの課題について検討していくことが必要である。

(3) 調査研究

< 研究課題 >

研 究 課 題	研究期間	研究代表者等
1) 国内外における特殊教育の研究・施策の動向とその評価に関する基礎資料の収集と分析	17年度	大内 進 (企画部総括主任研究官)
2) 「交流及び共同学習」に関する調査研究	16～17年度	久保山 茂樹 (教育支援研究部主任研究官)
3) 障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制におけるコンテンツの充実・普及方策に関する実際研究	17～18年度	渡邊 章 (教育研修情報部総括主任研究官)
4) 乳幼児期からの一貫した軽度発達障害者支援体制の構築に関する研究	17～18年度	後上 鐵夫 (教育相談センター長)

< 研究課題毎活動状況 >

1) 国内外における特殊教育の研究・施策の動向とその評価に関する基礎資料の収集と分析

(研究の概要)

本調査研究は、特殊教育の充実のために、国内外における特殊教育の研究や施策の評価の動向に係わる基礎資料の収集分析を行うものである。具体的には、以下の3つの課題に取り組んだ。

- (1) 国内の大学等における研究動向(政策に係る研究を含む。)に関する調査
- (2) 特殊教育の充実をめざした諸外国の取組にかかわる制度的な枠組みと基本的なデータの比較検討
- (3) 研究活動の評価とマネジメントに関する調査研究
(本年度の研究実施状況)

(1) 国内の大学等における研究動向(政策に係る研究を含む。)に関する調査について

過去5年間に刊行された学術雑誌と学会の口頭発表及び筑波大学心身障害学研究所の過去10年間に掲載された論文を対象として文献調査を実施した。内訳は、日本特殊教育学会誌：330論文、LD研究：65論文、発達障害研究：108論文、日本特殊学会大会発表論文集：2,823発表、LD学会大会発表論文集：468発表、筑波大学心身障害学研究所：187編であった。

政策課題として「センター的」「教育課程」「自立活動」「拡大教材」「軽度発達」「教育支援計画」「医療的ケア」「通級」「コーディネータ」「教育相談」「自閉症」「手話」のキーワードを用いて文献数、研究を担う機関などについて分析を行った。

(2) 特殊教育の充実をめざした諸外国の取組にかかわる制度的な枠組みと基本的なデータの比較検討について

欧米諸国とアジア諸国における教育及び特殊教育に関する法令、制度、データを収集する基本的枠組みについて検討した。具体的には、欧米諸国とアジア諸国の基本データについて、Webページより情報収集を行うとともに、アジア・太平洋特殊教育国際セミナーにおいて、基本データ提供を依頼し、その基本データの整理を行った。

(3) 研究活動の評価とマネジメントに関する調査研究について

研究活動の評価において、先進的な取り組みを行っている事例についての現地調査並びにWeb等による情報収集を実施した。また、評価とマネジメントに関する文献調査、本研究所研究職員を対象としたエフォート調査の試験的実施により実際研究のための評価について検討した。

(本年度の研究成果)

我が国の特殊教育研究における政策に関わる研究の動向を分析することで、ナショナルセンターとして、一層充実すべき研究課題を明らかにした。また、アジア太平洋地域(アジア・太平洋特殊教育国際セミナー参加国)における教育及び特殊教育に関する法令、制度、データを整理して国内外に報告した。

(本年度の自己評価・課題)

日本の特別支援教育の一層の充実に向けて、本研究所が取り組むべき研究課題等について、文献の収集及び分析により研究動向の把握をある程度行うことができた。これらのデータは常に更新されるものであり、海外における特別支援教育に関するデータのバージョンアップ・システムの形成などが今後の課題である。また、研究活動の評価とマネジメントに関する研究は、アウトカム評価手法の構築を含めて継続的にその高度化を目指すことが重要な課題である。

2)「交流及び共同学習」に関する調査研究

(研究の概要)

平成16年6月に障害者基本法の一部が改正され、第14条の3項に「国及び地方公共団体は、障害のある児童及び生徒と障害のない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることによって、その相互理解を推進しなければならない」が加えられた。これは、従来から行ってきた交流教育の一層の推進と、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との相互理解の推進を、障害者施策及び教育面から規定したものである。

本調査研究は、盲・聾・養護学校と小・中学校の交流教育、及び小・中学校の特殊学級と通常の学級との交流及び共同学習の実施状況を把握し、今後の特別支援教育推進体制の整備に資することと、当研究所が実施する「交流及び共同学習推進指導者講習会」の実施に資することを目的とした。

(本年度の研究実施状況)

調査の範囲は、全国の盲・聾・養護学校(知的障害、肢体不自由、病弱)と、小・中学校の特殊学級(弱視、難聴、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障害及び情緒障害)設置校とした。都道府県及び政令指定都市教育委員会に、調査に協力いただける盲・聾・養護学校5校種と特殊学級設置校7校種について推薦を依頼し、調査対象校とした。教育委員会からの推薦総数は761校(盲・聾・養護学校251、小学校280、中学校230)であった。

調査は全て質問紙法とし、郵送による調査用紙の送付・回収によって実施した。調査用紙は、平成17年8月26日調査対象校宛に直接送付し、同年9月16日を締め切り日として研究担当者に直接返送するよう依頼した。回収率は盲・聾・養護学校全体で95.2%、特殊学級全体で86.7%であった。

分析は、学校種、学級種毎に行った上で、盲・聾・養護学校5校種と特殊学級7学級種とで総合的な分析を行った。調査結果は研究報告書として平成18年3月刊行し、調査協力校、教育委員会等に配布した。

(本年度の研究成果)

質問内容は、学校あるいは学級の全体に関するものと、事例について内容や課題を詳細に尋ねるものがあったが、ここでは前者について結果の概要を記す。

(1)盲・聾・養護学校における学校間交流

実施状況：小学部、中学部とも、全ての学校種で9割以上の児童生徒が実施していた。盲学校、聾学校、知的障害養護学校小学部では、年間8回以上実施している児童も多く見られた。

中学部では年間3回以下の生徒が6割から8割と多く4回以上は少なかった。

成果：小学部、中学部とも「児童生徒について理解してもらえた」「盲・聾・養護学校について理解してもらえた」「大きな集団での学習を経験し、学ぶ力を培うことができた」が多く回答された。

課題：小学部、中学部とも「実施相手校の意識・理解について」「実施相手校の受け入れ体制」

についての2選択肢の回答が多かった。加えて中学部では、「自校(校内)の体制について」も多く回答された。

(2) 盲・聾・養護学校における居住地校交流

実施状況：小学部では4割から6割弱の児童が、中学部では1割から3割の生徒が実施していた。

成果：小学部では「児童について理解してもらえた」「地域でのつながりや人間関係を形成することができた」「地域の一員であることを互いに確認できた」が多く回答された。中学部では回答が分散し傾向を見いだすことができなかった。

課題：小学部、中学部とも「実施相手校の受け入れ体制」「実施相手校の意識・理解について」「付き添い(送迎も含む)の問題」「学校に残る児童生徒の対応について」が多く回答された。

加えて病弱養護学校では「安全確保・緊急対応の問題」が多く回答された。

(3) 特殊学級における交流及び共同学習

実施状況：弱視、難聴、言語障害では小・中学校とも、また、小学校の肢体不自由でも全ての児童が実施していた。知的障害と情緒障害では、児童生徒の実態によって様々な実施状況が見られた。病弱・身体虚弱では、小・中学校とも実施している児童生徒の割合は6割で、もっとも少なかった。

成果：全体的に「集団生活で社会性を培うことができた」「校内でのつながりや人間関係を形成することができた」が多く回答された。加えて、小学校の弱視や病弱・身体虚弱では「より大きな集団で学習を経験し、学ぶ力を培うことができた」が、難聴、知的障害、情緒障害では「特殊学級の児童生徒について理解してもらおう」が多く、中学校では「特殊学級の児童生徒について理解してもらおう」が多く回答された。

課題：全体的に「特殊学級担任の付き添いの問題」「交流先の学級の担任や児童生徒の意識や理解について」「安全確保・緊急対応の問題」の回答が多かった。小学校情緒障害特殊学級の回答には「交流時、特殊学級に残る児童生徒の対応について」が際だって多く回答された。

(本年度の自己評価・課題)

本研究所ではこれまで障害種別に交流の調査を実施してきたが、今回初めて全障害種(学校種、学級種)を総合的に調査することができた。特に、盲・聾・養護学校における居住地校交流の実態については詳細な調査は今回が初めてであった。単年度の調査研究で、不十分な点もあるが、「交流及び共同学習」が障害者基本法に明文化されて間もないころの実態と課題について明らかにすることができたのではないかと考える。

当初計画していた実地調査は実施できなかった。これについてはプロジェクト研究「交流及び共同学習」に引き継いでいきたい。

3) 障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制におけるコンテンツの充実・普及方策に関する実際研究

(研究の概要)

当研究所では、これまでに「障害のある子どもの教育の広場」の開設など、研究所Webサイトからの情報発信の充実に努めてきた。今後、より一層の情報提供内容の充実を図るためには、教育センター及び特殊教育センターや盲・聾・養護学校等のニーズに対応した情報コンテンツの充実及びその効果的な普及を行っていく必要がある。

このような認識から、本研究では、教育センター及び特殊教育センターや盲・聾・養護学校等に対する調査を行い、それを踏まえてコンテンツの充実・普及を図るとともに、これらのコンテンツに関する情報提供システムの在り方について、関連機関との密接な連携の下に、検討することを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

平成17年度は、2年計画の1年目であり、次のような活動を行った。

(1) 所内研究分担者会議

所内研究分担者会議は、原則として月 2 回の頻度で実施し、研究の進捗状況の報告及び協議を行った。

(2) 研究協議会の開催

研究協力者を交えた研究協議会は、7月に開催、本研究の趣旨及び研究計画について説明し、研究の進め方について意見交換を行った。

(3) 研究実施内容

本研究の主な実施内容は、以下の通りである。

障害のある児童生徒等の教育に関するコンテンツの充実・普及方策に関する検討

Webによる情報提供におけるアクセシビリティの向上に関する検討

障害のある児童生徒等の教育に関するeラーニング活用の在り方の検討

中間報告書の作成

(本年度の研究成果)

(1) 障害のある児童生徒等の教育に関するコンテンツの充実・普及方策に関する検討

地方分権化が進む中、障害のある児童生徒等の教育に関する情報の普及において、都道府県・政令指定都市等の教育委員会や教育センター・特殊教育センターのWebサイトからの情報提供が果たす役割は、ますます重要になっている。そのため、本研究では、教育委員会、教育センター・特殊教育センターのWebサイトによる情報提供について調査を行った。

教育委員会のWebサイトにおける情報提供内容で最も多かったのは、教育施策に関する情報であり、教育センター・特殊教育センターのWebサイトでは、研修事業、教育相談事業、研究事業といったセンターで実施している業務に関する情報提供が中心となっていた。今後は、関係機関による情報提供における役割分担を一層明確にして、相互に補完し合うような情報提供を行うことが、障害のある児童生徒等の教育に関する情報提供を充実させていく上で効率的であると考えられる。

(2) Webによる情報提供におけるアクセシビリティの向上に関する検討

教育委員会、教育センター及び特殊教育センターのWebサイトのアクセシビリティを、点検ツールを利用して調査した。その結果、点検項目の中では、「文字のサイズの固定」、「見えづらい色の選定」に関する問題が最も多くみられた。今後、教育関係機関のWebサイトのアクセシビリティを一層向上させていくために、Webアクセシビリティに関する理解・啓発を一層推進していく必要があると考える。

(3) 障害のある児童生徒等の教育に関するeラーニング活用の在り方の検討

障害のある児童生徒等の教育に関するeラーニング活用に関する検討のため、次のモデル講習会の取組を行った。

「障害のある子どもの情報教育とその指導」

「盲ろう児童生徒担当教諭モデル講習会」

これらのモデル講習会において、事前学習におけるWBT (Web based training) の利用や講習会後のフォローアップにおける電子会議室の利用など、eラーニングの手法を活用した取組を行った。これらの取組を通じて、eラーニングの効果的な活用方法について、実践的な知見を得た。

(本年度の自己評価・課題)

平成17年度の研究計画に沿って、計画通りの研究活動を実施することができた。

平成18年度においては、次の課題について検討を行う予定である。

盲・聾・養護学校のWebサイトからの情報発信の活性化

盲・聾・養護学校には、地域のセンター的機能を果たすことが求められている。そのためのWebサイトによる情報提供の在り方に関して検討することを予定している。

Webサイトによる情報提供における関係機関の役割分担及び連携

Webサイトからの情報提供に関して教育関係機関におけるどのような役割分担及び連携協力が

必要かということについて、訪問調査及びアンケート調査を行う予定である。

4) 乳幼児期からの一貫した軽度発達障害者支援体制の構築に関する研究

(研究の概要)

本研究では、就学前期における軽度発達障害児の発見システムや支援システムがどのようになっているかの実態を調査することで、軽度発達障害者に対する一貫した支援体制、特に乳幼児期を中心にした支援体制を構築するための基礎資料を得ることを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

発達障害者支援について先進的に取り組みをしている湖南省や赤穂市の情報を得ると共に、発見・支援システムの現状についてその実情を把握するため、保健センター用、保育所用、幼稚園用のアンケート調査項目を作成した。さらに人口規模別にいくつかの地方公共団体を選び、アンケート調査を実施した。

(本年度の研究成果)

現在、アンケート調査の集計を行っているところである。詳細について結果が出次第報告していく。この調査の実施をとおして、各地方公共団体においても、軽度発達障害児の発見についての問診票の作成が求められているようで、共通の話題をとおして今後連携における手がかりが得られた。また、保健センター、保育所、幼稚園それぞれの連携ができていない現状で、その支援が繋がっていないことも分かり、一貫した支援に関する課題が明らかになった。

(本年度の自己評価・課題)

本年度は、調査項目の作成に時間を要し、調査期間が予定より遅れたことは反省すべき点と考えている。しかし、こうした調査を通じ、LD、ADHD、高機能自閉症等の概念等実際幼児期に係わる関係者の間に必ずしも周知できているとは言い難い実態も分かり、こうしたことが理解の切り口になったともいえる。今後アンケート調査の結果から発見システムや支援システムについての課題と一貫した支援への対策や連携に関する提言をしていきたい。

(4) 共同研究

< 研究課題 >

研究課題	研究期間	研究代表者	共同研究機関
1) 高等教育機関に在籍する盲ろう学生の教育・日常生活支援専門家養成研修カリキュラムの開発	平成16～17年度	佐藤 正幸 (教育支援研究部 総括主任研究官)	筑波技術短期大学障害者高等教育センター
2) 高等教育機関における発達障害のある学生に対する支援に関する全国実態調査	平成16～18年度	佐藤 克敏 (教育支援研究部 主任研究官)	独立行政法人日本学生支援機構
3) パ・ソナルロボットの特性を利用した障害者向けインタフェースの開発	平成16～18年度	棟方 哲弥 (企画部 総括主任研究官)	日本電気株式会社メディア情報研究所
4) 電子透かし技術を応用した障害児者のための情報補償システムの開発 - 音響の情報バリアフリー化に向けて -	平成16～18年度	棟方 哲弥 (企画部 総括主任研究官)	東北大学電気通信研究所
5) 地域における障害のある子どもの総合的な教育支援体制の構築に関する実際研究	平成16～18年度	後上 鐵夫 (企画部総合研究官)	横須賀市 神奈川県立保健福祉大学

6) 学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等に関連する脳機能障害の解明を目指した予備的研究 - 脳機能の非侵襲計測を中心に -	平成16～18年度	渥美 義賢 (教育支援研究部 総合研究官)	国立病院機構久里浜ア ルコ - ル症センタ -
--	-----------	-----------------------------	----------------------------

< 研究課題毎活動状況 >

1) 高等教育機関に在籍する盲ろう学生の教育・日常生活支援専門家養成研修カリキュラムの開発
(研究の概要)

視覚と聴覚の両方に重複して障害を有する盲ろう学生が高等教育機関において授業を受け、演習や討議に参加し、キャンパスで生活し仲間と交流するためには多様な支援を必要とする。

高等教育機関における単一障害学生の支援システムの体制は整いつつあるが、盲ろう学生の支援を担当できる専門家は日本にはきわめて少なく、そのような専門家を養成するためのカリキュラム及び養成機関はほとんどないのが現状である。

本研究では、実際に盲ろう学生が在籍する国立大学法人筑波技術大学の障害者高等教育センターと共同研究を行い、実際の支援活動を通じて、盲ろう学生の教育・日常生活支援専門家養成カリキュラムを開発することを目的とした。

(本年度の研究実施状況)

盲ろう学生は、基本的なニーズを共有しつつも、一人ひとりの障害状況の違いにより、情報保障及び状況整備に関して異なるニーズを有する。

本年度は、他の高等教育機関に在籍する盲ろう学生の面接調査を行い、より広い視野で盲ろう学生の支援ニーズについて整理した。

さらに、昨年度から展開してきた盲ろう学生のための具体的環境整備及び講義への支援を実行した。

アメリカ合衆国における盲ろう学生の高等教育支援(昨年度調査実施)、在籍している盲ろう学生への教育と日常生活支援の具体的実践、他大学に在籍している盲ろう学生のニーズ調査、盲ろう学生の支援と受け入れのための高等教育機関への提言、盲ろう学生の教育・日常生活支援専門家養成研修カリキュラム案、以上を報告書としてまとめた。

(本年度の研究成果)

- ・ 上記報告書
- ・ 佐藤正幸・中澤恵江「アメリカ合衆国における盲ろう学生の高等教育支援」日本特殊教育学会第43回大会

(本年度の自己評価・課題)

他の高等教育機関に在籍している盲ろう学生の面接によるニーズ及び課題の把握は、盲ろう学生支援の視野を広げた。

課題としては、高等教育機関を卒業してからの盲ろう学生のフォローアップが必要と考えられたが、時間的にできなかったことがあげられる。

(研究期間全体の研究成果)

高等教育機関における単一障害の学生の支援についてはこれまでも研究が積み上げられているが、重複障害である盲ろうについて大学と研究所が共同研究で取り組んだのは初めてである。情報とコミュニケーションに多大な制限をもつ盲ろう学生の勉学と学生生活の成功には、大学側の理解と、一人ひとりの盲ろう学生のニーズに応じた支援をコーディネートできる盲ろう障害の理解者が不可欠である。

本研究成果はこれから大学を目指す盲ろう学生にも、また、盲ろう学生の受け入れを検討している

大学にも、必要な支援と専門家を育てるための指針を提供するものである。盲ろう学生支援の長い歴史をもつアメリカの情報は、大学入学以前の支援を含めてさらに広い視野を提供してくれると考える。

2) 高等教育機関における発達障害のある学生に対する支援に関する全国実態調査

(研究の概要)

高等教育機関における発達障害のある学生の在籍状況や支援内容・方法の全国的な実態を明らかにし、支援のあり方について提言するとともに、ガイドブック等理解促進のための資料を作成し、大学教職員及び学生相談センター等学生の支援にかかわる職員の理解促進を図ることを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

質問紙調査の結果、独立行政法人日本学生支援機構との打ち合わせを行い、質問紙の項目作成及び全国の高等専門学校、短期大学、大学計1272校を対象とした質問紙調査を実施した。また、本調査の結果を参考とし、支援実績のある高等専門学校1校を訪問し、インタビュー調査を行った。

(本年度の研究成果)

全国調査は、全国の全大学・短期大学、高等専門学校1272校を対象とし、回答を、学生相談担当部門もしくは保健管理担当部門の担当者に記入するよう依頼した。797校より回答があり、回収率62.7%であった。結果から、約3割の大学・短期大学・高等専門学校において、過去5年間で発達障害のある学生からの相談があったことが明らかとなった。しかしながら、このような相談は高等教育機関が組織的に支援体制を作って対応しているのではなく、相談担当者が個人的に対応しているようであり、今後高等教育機関において組織的な対応が可能となるような仕組みを整える必要があると考えられた。

実地調査の結果から、学校内の支援体制としては担任を中心に学科で対応しており、学生相談や保健室を訪れる学生については、これを後方支援していることがわかった。現状では、高機能自閉症の診断があるもしくは疑われる学生が数名在籍しており、レポート作成等に困難を示す学生が多いこと、専攻科等の同学科の学生にカウンセラーによる心理面接や学業面のサポートを依頼するなどの支援があること、また、学内の対応だけでは難しい学生がいた場合、県の発達障害者支援センターや医療機関と連携して対応していることなどが明らかとなった。

なお、全国調査の結果については、研究所HPに結果概要を掲載した。また、日本特殊教育学会第43回大会自主シンポジウム「障害学生の高等教育(その10)-発達障害のある学生の「卒業」に向けた支援を中心に-」、障害者の高等教育推進のための学内体制の整備と連携に関する研究会主催(主催者関戸英紀・鶴岡大輔)の「障害者の高等教育推進のための学内体制の整備と連携-軽度発達障害の学生の支援を中心に-」で概要を発表した。加えて、独立行政法人メディア教育開発センターのSCS(スペースコラボレーションシステム)利用研修「高等教育に学ぶ障害者への配慮と学習支援第2回高等教育機関の発達障害のある学生に対する支援に向けて」において、本結果を紹介しながら、高等教育機関の発達障害のある学生に対する支援において、重要となる事項等について情報提供を行った。

(本年度の自己評価・課題)

全国調査の結果について、全体的な概要を分析し、HPや学会等で研究成果を普及することができた。また、本調査の結果を参考として、支援実績のある高等専門学校を訪問し、インタビュー調査を実施することができた。しかしながら、全国調査の結果の詳細な分析はまだ途中であり、実地調査機関は1校にとどまった。詳細なデータの収集・分析については、次年度の課題となっている。

3) パーソナルロボットの特性を利用した障害者向けインタフェースの開発

(研究の概要)

本研究は、研究所のプロジェクト研究「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」において開始され、課題別研究「特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具の開発と普及」において継続して実施されている「パーソナルロボットを用

いた知的障害者用インターフェースの開発と評価”を、ロボットの開発者であるNECとの共同研究として改めて位置づけて開始するものである。国立特殊教育総合研究所は、障害のある子どもの教材の設計と開発・評価に係る実際的な研究を担当し、NECは、同社の基礎的研究により開発されたパーソナルロボットPaPeRoの技術情報の提供とシステムの高度化を担当する。研究所が実際的な研究によって得た評価データ及び、開発された基本プログラムは両者が共同で検討することで、実用化・製品化を目指す。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、教材を大幅に改善するとともに、年間を通じて実証授業が行われた。また、新たに富士通製のアクティブ無線タグシステムの導入を行った。

(本年度の研究成果)

実証授業では、児童の授業への集中度が増加して、児童の助詞の誤りが改善するなどの効果が得られている。

新たに導入したタグシステムによれば、教室における児童の位置情報などをロボットが感知することができる。

(本年度の自己評価・課題)

共同研究を実施することで、NECによる最新の装置の提供や他大学等で行われている開発研究の様子などについて情報交換が可能となっている。実証授業により、一応の有効性が示唆されたことを受けて、統制群の設定など、より精査された実証授業を進める必要がある。

4) 電子透かし技術を応用した障害児者のための情報補償システムの開発 - 音響の情報バリアフリー化に向けて -

(研究の概要)

障害者基本法に規定された「情報の利用におけるバリアフリー化」は、情報機器等における障害者の利便の確保を国と地方公共団体の責務としている。加えて、参議院内閣委員会の同法の付帯決議は、情報機器等のみならず、コンテンツや通信サービスについてのバリアフリー化の実現に向けて万全を期すことを明記した。すでに、申請者らは、プロジェクト研究等において、障害のある子どもが情報機器、メディア及びコンテンツを活用するための開発研究等を行ってきているが、教育場面における情報バリアフリーに焦点を当てた研究開発では、電気通信分野の基礎的・理論的研究の融合が必須となる。

本研究では、障害児者の情報バリアフリー分野に有効と考えられる電子透かし技術に関する特許と研究実績のある東北大学電気通信研究所と共同で「障害児者のための情報補償システム」を開発する。

(本年度の研究実施状況)

空気中を伝搬する音声を文字データに変換するための方式の検討を行うとともに、データを共有するためのシステムの導入を行った。また、ろう学校における実証実験の準備段階として、検査器具の準備並びに、葛飾ろう学校、筑波大学附属ろう学校において研究協議を行った。

(本年度の研究成果)

本年度は、情報補償システムの機能を実現させる方法を検討するとともに、音響データ分析システム、機能検査用具の導入整備を行った。

(本年度の自己評価・課題)

音響における情報バリアフリーを実現させるための音響データ分析システムならびに機能検査等について導入整備を行うことができた。その一方で、実証システムの試験的な構築には至らなかった。

次年度の実証実験の早期開始を目指したい。

5) 地域における障害のある子どもの総合的な教育支援体制の構築に関する実際的な研究

(研究の概要)

障害保健福祉圏域と整合性のあるネットワーク作りを行うためには区市町村レベルでの検討を行っ

ていく必要があり、研究所の所在地である横須賀市と同市にある神奈川県立保健福祉大学と共同研究体制を構築し、中核市レベルでネットワーク作りに必要な連携方策を実証的に研究することを目的とし、以下の3点についてすすめる。

次世代育成行動計画、青少年育成計画、子どもセンター基本計画等の市全体計画策定段階から、市担当者と協働して、障害のある子どもやその保護者が受けてきた教育、保健、福祉サービスの検討を行う。市側からの要請により必要に応じて、ニーズ調査等の調査研究に協力する。

をふまえ、各機関の役割を明らかにし、連携のあり方を検討する。

教育、医療、福祉の新たなネットワーク（地域の総合的な教育支援体制）構築をめざし、関係専門職の研修計画策定を行う。

（本年度の研究実施状況）

横須賀市と共同して、共同研究懇談会を定期に開催すると共に、横須賀市教育相談支援チームとの連携で配慮児への相談・対応等の協議を行うと共に、障害のある子どもの実態把握のための方法論を検討した。

神奈川県立保健福祉大学との共同として、共同研究懇談会を通して、横須賀市幼稚園・保育園研修会やイブニングセミナー等を実施し乳幼児期の子育てについて指導者を支援する方法を検討した。また、行政レベルでの障害モニターシステムの開発を試みた。

（本年度の研究成果）

教育相談支援チームとの連携で、特別支援教育の推進を図るときの中核市規模の課題が明らかになった。

各研修会等の中で、アンケート調査を実施してきたが、指導者の課題や意識が職種により違いがあることが明らかになってきた。

（本年度の自己評価・課題）

今年度は課題を明確にしてきたこと、具体的な支援方法を行うことで連携について考えられたことなどが評価できる。今後このことを元に、ネットワークづくりの方策を実証的に実施する中で提案していきたい。また、行政内で子ども育成部と教育委員会等の連携が進んでおり、プロセス研究としてすすめていく。

6) 学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等に関連する脳機能障害の解明を目指した予備的研究 - 脳機能の非侵襲計測を中心に -

（研究の概要）

今年度を初年とする3か年の課題別研究である「脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究」における研究推進体制の基盤整備の一貫として、脳機能の非侵襲的画像診断が可能な医療機関との共同研究は必須である。研究所で蓄積してきた心理教育的データのある子どもを対象に、障害に関連する脳機能障害の解明を目指した予備的研究を行うと共に、そのような脳機能障害のメカニズムを踏まえた指導内容・方法の検討を行うことを目的とする。

（本年度の研究実施状況）

独立行政法人国立病院機構久里浜アルコール症センターにあるMRIと研究所で導入されているNIRSの相互利用のための研修を行った。また、NIRSを利用した精神科領域の研究に関する合同講演会を開催した。

（本年度の研究成果）

・国立特殊教育総合研究所紀要第33巻2006

特集「脳科学と障害のある子どもの教育」

（本年度の自己評価・課題）

平成17年度で共同研究体制が確立し、今後の研究成果が期待できる。

以上、プロジェクト研究、課題別研究、共同研究の順に述べてきた。本研究所ではこの他

に科学研究費補助金等による研究を行っている。

科学研究費補助金の各研究毎の実施状況は「別紙 1」のとおりである。

(4) 研究活動の外部評価

研究所の管理及び運営に関する重要事項について外部の有識者で構成する運営委員会から助言を受けているが、平成15年3月の運営委員会において、研究活動の改善向上に資するため、外部評価を実施することとして、平成15年4月にその運営委員会に外部評価部会を設置した。外部評価部会は、利用者のニーズに応える研究を推進する観点に立って、研究活動の成果等について、昨年と同様に平成16年4月から6月にかけて、部会を開催する他、委員による書面評価等を経て、評価を実施した。

外部評価部会は、大学の研究者、学校関係者、特殊教育センター関係者及び福祉関係者等による障害種（感覚障害、発達障害等）のバランスを考慮し、運営委員3名、運営委員以外の外部有識者9名、計12名で構成した。

評価は、平成17年度に実施したプロジェクト研究7課題（平成15～17年度：2課題、平成16～17年度：2課題、平成16～18年度：2課題、平成17～19年度：1課題）、課題別研究11課題（平成14～17年度：1課題、平成15～17年度：3課題、平成16～17年度：5課題、平成17年度のみ：2課題）、調査研究1課題（平成16～17年度）、共同研究1課題（平成16～17年度）及びガイドブック1課題を含む21課題を対象に、(1)研究目標の妥当性、(2)研究の進捗（達成）状況、(3)研究の成果の3つの評価項目を設け、書面審査により行い、5段階で評価項目ごとの評価とそれを踏まえた総合的な評価（総合評価）を実施した。それぞれの評価にはコメントを付した。（総合評価の5段階評価 A⁺：卓越している、A：優れている、B：普通である、C：やや劣っている、C⁻：劣っている）

この外部評価部会の結果は運営委員会において報告され、審議了承された。

評価した研究課題等21課題の総合評価の概況については、

プロジェクト研究の7課題中、優れているA評価が6課題、評価するには時期尚早として評価に至らなかったものが1課題、

課題別研究の11課題中、優れているA評価が6課題、普通であるB評価が5課題、調査研究1課題は、優れているA評価、

共同研究1課題は、普通であるB評価、

その他ガイドブック1課題は、普通であるB評価、

であった。

研究報告書の構成や内容等に関しては、全般的に現場のニーズに対応し、活用できるような研究成果にシフトしようとする姿勢が見受けられるとともに、前年度の外部評価部会の指摘を踏まえ、図表などの構成においても分かりやすくするための工夫が随所になされていた。

しかし、一部の課題については、一部の委員の総合評価にC評価が見られるなど、研究内容の分析・考察に工夫が必要な部分、総括的なディスカッションやまとめに工夫が必要な部分、より踏み込んだ調査・研究が必要な部分なども散見された。

また、研究経過の報告書に関しては、これまでの研究経過と今後の研究への取り組みの方向を明確に示す等の工夫が必要な課題も見られた。この点に関しては、外部評価の具体的記述等を参考にして、今後の研究に生かしていきたい。

研究課題ごとの総合評価状況は次のとおりである。

プロジェクト研究

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に - 」 (3年計画の3年次)	A	ガイドブックの性格をよく把握しており、完成度は高い。 なお、特別支援教育への転換を踏まえ、新たな教育課程を創造するという視点をもっと強く出しても良いのではないかと考える。また、様々な困難さをもつ子どもに対応するときの基本的なアプローチ方法として位置づけていくことが必要である。
「小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究 - LD、ADHDの指導法を中心に - 」 (3年計画の3年次)	A	LD・ADHD・高機能自閉症等の指導内容と自立活動との整理が分かりやすく、配慮リストと評価、個別の指導計画まで活用しやすいものであり、研究の意義は高い。また、総合的にみて、次期学習指導要領に向けた参考資料となり、学校現場のニーズに応える内容にもなっているので、優れた成果をあげたものと考え。 なお、個別の指導計画について示した内容が、自立活動や通常の学級における配慮について検討した結果を反映できるようになっているとさらによかった。一層充実した改訂版が発刊されることを期待したい。
「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」 (2年計画の2年次)	A	研究成果を具体的にまとめており、教育現場や行政のニーズに合致している。また、小・中、養護学校、センターなど幅広い視点から事例が示されていることから、行政や学校等多くの利用が期待できる。特に、学校では、研修資料としての活用が期待できる。 なお、図の説明や文章などに分かりにくい部分があるため、読みやすくなるよう配慮して欲しい。文章を短めにし、テンポ良く読めるようにするなどの工夫も必要である。
「小・中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究」 (3年計画の2年次)	A	特別支援教室に向けて、特殊学級や通級指導の弾力化に向けた実際の体制づくりや具体的な運営に活用できるきめ細かい内容であり、国の施策として、知的障害以外の特殊学級を考えたとき、本研究で得られた調査結果は高く評価できる。
「『個別の教育支援計画』の策定に関する実際研究」 (2年計画の2年次)	A	教育現場や行政等のニーズに合致しており、教育現場の指導や行政で活用できる研究報告となっている。有効な資料として今後の利用が期待できる。 なお、教育現場におけるケアプランの形式・内容の統一を今後もう少し研究して欲しい。

「拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証研究」 (3年計画の2年次)	A	内容的に大変ボリュームがあり、オールカラーの写真や図表・グラフ等を多用した拡大教科書を安定的に供給できるシステムを開発した点は画期的であり、高く評価できる。今後は、教科書発行会社や拡大教科書製作ボランティアとの協力体制の整備を行ったり、他の障害種別での活用の可能性等についても研究を進めることを期待したい。
「交流及び共同学習に関する実際研究」 (3年計画の1年次)		研究は緒についたばかりであり、研究の進捗状況や研究成果については、評価するには時期尚早である。 今後の研究成果に期待したい。

課題別研究

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
「聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究 - 教職員の手話活用能力の向上とこれを用いた指導の在り方の検討 - 」 (2年計画の2年次)	B	学校現場での手話研修の充実という実践的な課題を、実践的な視点から取り上げて、一定の成果を挙げている。 また、この研究の総括を「聾学校における手話の活用をめぐって」において行っているが、聾学校において、教員の手話能力を高めるための研修プログラムを開発するという本研究の命題に十分応えたとは言い難いので、今後も継続的研究が行われることを期待したい。
「知的障害教育における領域・教科を合わせた指導と教師の専門性向上に関する研究」 (2年計画の2年次)	B	生活単元学習は知的障害教育における中心的な指導形態として広く実践・研究され、文献も豊富であり、ガイドブックとしてのできはすこぶる良い。 しかしながら、研究目的が焦点化されていないために、全体の内容や構成がばらばらになってしまっているように思われる。
「神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関する研究」 (2年計画の2年次)	B	神経症や精神病、行為障害などの児童・生徒に対する教育的な支援は非常に重要であり、本人・保護者の悩みは非常に大きいため、社会的な意義もあり、今後大きく期待したい。 なお、学校でどう使い、どうあるべきかという展望またはビジョンに欠けているように思われる。
「重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に関する実際研究」 (2年計画の2年次)	B	事例が充実しており、現場に還元したいという意図が感じられる。また、障害の重度重複化、多様化の著しい通学部等の入院児を対象とする病院内分教室や訪問学級など様々な場で教育活動を行っている学校を預かっている者にとって本報告書は大変参考になる。 しかしながら、主題との関連で考えると、それぞれのものを寄せ集めたものという印象が強い。今後の研究の積み上げに期待したい。

<p>「盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究」 (2年計画の2年次)</p>	<p>A</p>	<p>高等部教育における現状と課題を十分なデータ数をもとに整理し、情報提供したことは意義がある。また、進路ともかかわって、職業的な自立を目指した情報教育といった観点を踏まえた卒業後の状況などの追跡調査は更に参考になると思われる。</p> <p>なお、就労先での課題が明確になっているとはいえない。実際にどのような課題が就労先ではあるのかを調査し、学校教育における情報教育のカリキュラムの在り方を継続して研究することを期待したい。</p>
<p>「盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究」 (3年計画の3年次)</p>	<p>A</p>	<p>全般的には、点図の電子データ化や点図プリンタの開発など研究目標達成に向けた大きな成果が認められ、質の高い提示教科書を簡便に作成できる方法を示した研究は貴重である。</p> <p>なお、視覚障害教育における「教育相談マニュアル」の作成や「視覚障害教育情報ネットワーク」のコンテンツ充実、関連機関との連携など、残された課題も大きいため、今後の研究に期待したい。</p>
<p>「聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援」 (3年計画の3年次)</p>	<p>A</p>	<p>聴覚障害のみならず他の障害の乳幼児教育相談でも活用できる研究になっている。医療福祉関係機関との連携による相談内容の質的向上やネットワークの構築等についてさらにワンランク上の研究に期待したい。</p> <p>なお、内容的には、超早期からの教育的支援の歴史ある聴覚障害教育という点を加味すると、物足りなさを感じる。</p>
<p>「ターミナル期における教育的・心理的対応に関する研究 - 子どもとともにある教育を目指して - 」 (4年計画の4年次)</p>	<p>A</p>	<p>本研究は、現場で指導している教師にとって役立つ内容であり、非常に意義があり、評価に値する。</p> <p>なお、今後、心理的な面からの分析により、具体的な場面とその効果的・適切な対応をまとめて欲しい。</p>
<p>「特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具の開発と普及」 (3年計画の3年次)</p>	<p>A</p>	<p>子どもの変化と共に教師の振り返りを含めていて、授業への適用の可能性を理解することができ、指導上の一定の成果を確実にあげることができると思われるが、広く教育現場で活用する(実用に供する)という面から考えると開発途上である。今後の展開に期待したい。</p>
<p>「肢体不自由のある子どもの指導及び支援に関する研究 - 自立活動の手引き書の作成 - 」 (1年計画)</p>	<p>A</p>	<p>特別支援学校への転換を目指すとき専門性の向上が不可欠であるが、特に肢体不自由教育を考えると、自立活動の充実が求められることから、この研究の意義は大きいと思われる。また、教員を対象とした手引書として内容が適切であるとともに、分かりやすく、使い易い手引きとなっている。今後、自立活動の指導内容や1つ1つの具体的指導法を確立、体系化して、多くの教員の手に移るようにして欲しい。</p>

「通常の学級における障害理解のためのツール開発に関する研究」 (1年計画)	B	この研究は包括的な理解を目指し、かつ児童生徒の視点からまとめられており、評価できる。研究報告の記述に、工夫があればもっと良いと思われる。 なお、ブックレットの開発には更なる工夫が必要である。
--	---	--

調査研究

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
「『交流及び共同学習』に関する調査研究」 (2年計画の2年次)	A	国として積極的に推し進めている障害のある児童生徒の交流教育について、様々な障害種を対象とする学校での取組の現状を捉え、交流教育の課題を明確化した調査研究として優れている。

共同研究

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
「高等教育機関に在籍する盲ろう学生の教育・日常生活支援専門家養成研修カリキュラムの開発」 (2年計画の2年次)	B	盲ろう学生を支援するためにどのような資質が必要かに関しては一定のまとめを行っているが、養成カリキュラムに関するディスカッションが十分とはいえず、このカリキュラムに関して説得力のある分かりやすいものが示されているとは言い難い。研修カリキュラムの作成は、支援体制に対して大きな成果を生むと思われるので、今後に期待したい。

ガイドブック

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
「慢性疾患、心身症、情緒及び行動の障害を伴う不登校の経験のある子どもの教育支援に関するガイドブック」	B	幅広い内容で、分かりやすくまとめられていることから、教育現場での活用が非常に期待できる。また、分かりやすい文章、図表の配置などの工夫が窺えることから、評価できる研究としてまとめられている。 なお、保護者等にとっては内容的に難しい面があると思われる。

3 研究成果の発表状況

(1) 研究成果の発表論文数等

研究成果としての発表論文数は247本であり、発表形態別の論文数は本研究所研究紀要7本、大学等紀要等4件、各研究課題の成果報告書133本、学術雑誌12本、学会大会口頭発表等59本、単行本32本である。これらの論文は、特殊教育の教員、研究者の教育実践や研究等に役立つものと期待される。また、「国立特殊教育総合研究所

研究紀要第32巻、「国立特殊教育総合研究所教育相談年報26号」は、ホームページへ掲載した。

これらのほかにも、教育関係団体・機関の雑誌・機関誌等への発表・寄稿等が44件あり、研究成果の普及に努めている。

(2) 研究成果の被引用状況

学会誌等における本研究所の研究成果に関する被引用状況は、日本特殊教育学会の学会誌である「特殊教育学研究」において、平成17年度は9論文であった。

4 研究成果の活用・普及状況

研究成果は研究紀要や報告書としてまとめられ全国の特殊教育諸学校、教育センター等へ配布するとともに、セミナーを開催して普及を図っている。また、研修の講義等にも活用している。

(1) セミナーの開催状況と成果の活用例

平成15年度から従来の特殊教育セミナーを国立特殊教育総合研究所セミナーに改称して、2回開催し、基調講演、パネルディスカッション、プロジェクト研究の成果発表、分科会、パネル展示等を行った。研究成果の発表等をもとに、参加者にできるだけ発言、意見交換ができるように配慮した。

ア 国立特殊教育総合研究所セミナー : 平成18年1月17日～18日

- ・ 参加者数：706名(2日間延べ1,276名)

イ 国立特殊教育総合研究所セミナー : 平成18年2月22日

- ・ 参加者数：721名

- ・ 発表した成果

「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における教育課程、指導法、環境整備を中心に - 」

- ・ パネル展示により発表した成果

「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における教育課程、指導法、環境整備を中心に - 」

「小・中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究 - LD、ADHDの指導法を中心に - 」

「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」

「『個別の教育支援計画』の策定に関する実際研究」

「障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制の構築と活用に関する実際研究」

「拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究」

「慢性疾患児(心身症や不登校を含む)の自己管理支援のための教育的対応に関する研究」

「軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究」

「養護学校における動物とのふれあひに関する教育活動ガイドブック」

「子どもと知り合うためのガイドブック(運動に重度の障害のある子どもの意思表出支援に関する研究)」

「障害のある子どもの教育相談マニュアルVer.1『はじめての教育相談』」

「障害のある子どもの教育相談マニュアルVer. 2 『地域を支える教育相談』」
「ICF（国際生活機能分類）活用の試み－障害のある子どもの支援を中心に－」

（セミナーの詳細及び刊行物については、「 情報普及活動」を参照のこと。）

（２）養護学校等における指導や教育相談における活用例

研究の成果として制作されたガイドブックや障害者用に開発された各種教材・教具が教育現場で活用されている。現時点で利用されている例を以下に示す。また、障害のある子どもの教育では、個々のニーズに合わせた適切な指導が求められるため、それぞれの事例に対して、長年培われた研究成果等を踏まえた指導助言が必要となる。

その意味においても研究活動の成果は、養護学校等における指導や教育相談において役立てられている。

（活用教材・教具等の例）

- ・ 拡大教科書
- ・ 「拡大教科書」作成マニュアル
- ・ LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド
- ・ LDI（LD判断のための調査票）
- ・ ブックレット「なにかできるかな？なにができるかな？（試作版）」
- ・ 横浜市南部地域療育センターにおける指導助言
- ・ 低床型スクータ
- ・ 教育相談活用事例の提供
- ・ 子どもと教師のための支援シート
- ・ 施設職員間のテキストとしての活用事例
- ・ 「個別の教育支援計画」策定に関する事例集
- ・ 自閉症教育実践ガイドブック
- ・ 自閉症教育実践ケースブック
- ・ 鹿嶋市総合福祉センターにおける指導助言
- ・ 重度・重複障害児の学習到達度チェックリスト
- ・ 電子レーズライタ
- ・ 教育用コンテンツ
- ・ 「慢性疾患、心身症、情緒及び行動の障害を伴う不登校の経験のある子どもの教育支援に関するガイドブック」

（３）研修における活用例

本研究所が実施している長期及び短期研修や各種講習会での講義・研究協議等においては、これまでの研究成果や蓄積された各種の資料を活用・反映させ、内容の充実を図っている。研修において教育機器等の製作等の演習を行う際にも、研究成果が活用されている。

また、これらの講義・研究協議等における研修員などの質問、意見などを研究を進める上で参考としている。

今後もより学校現場に役立つ研究を推進していくために、研修員の研究活動への参加を促進したり、研究活動へのより良き反映のため、研修の内容も検討していく。

（活用の例）

- ・ 「LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド」

- ・「LDI (LD判断のための調査票)」
- ・「自閉症教育実践ケースブック」
- ・「自閉症教育実践ガイドブック」
- ・「Webアクセシビリティ調査結果」
- ・「拡大教科書作成マニュアル」
- ・「グラフィック出力用点字プリンタ」
- ・「触る絵本」

(研修・講習の詳細は、「 研修事業」を参照のこと。)

5 国及び地方公共団体等の施策への寄与

文部科学省をはじめとして、地方公共団体等の施策に関連する協力者会議等に、委員あるいはオブザーバーとして研究員等が参加・協力し、種々の特殊教育あるいは通常教育の施策に寄与している。

文部科学省、都道府県等への協力などの主なものは、次のとおりである。

(1) 文部科学省関係

ア 協力者等会議

- ・「教育課程の改善のための教育研究開発に関する教育研究開発企画評価委員会
専門委員会委員及び協力者」 1名
- ・「特殊教育教員資格認定試験専門委員会委員」 1名
- ・「教育研究開発企画評価会議専門委員会協力者」 1名
- ・「特別支援教育研究開発運営指導委員会運営指導委員」 1名
- ・「文部科学省研究開発学校（筑波大学附属久里浜養護学校）運営指導委員」 1名
- ・「点字教科書編集協力者会議「数学」副主査」 1名
- ・「盲学校点字教科書（英語）編集協力者」 1名
- ・「盲学校点字教科書原典の選定基準の作成等に関する調査協力者会議協力者」 1名

イ 国の施策へ寄与するプロジェクト研究

- ・「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に - 」
- ・「小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究 - LD、ADHDの指導法を中心に - 」
- ・「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」
- ・「小・中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究」
- ・「『個別の教育支援計画』の策定に関する実際研究」
- ・「拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証研究」
- ・「交流及び共同学習に関する実際研究」

(2) 他省庁、地方公共団体等関係

- ・厚生労働省「発達障害者支援に関する勉強会」有識者メンバー 1名
- ・経済産業省「アクセシブルデザイン標準化にかかわる触知図表記方法における標準化に関する検討小委員会委員」 1名

・国立身体障害者リハビリテーションセンター運営委員	2名
・筑波大学特殊教育教員資格認定試験視覚障害教育専門委員会委員	1名
・筑波大学附属久里浜養護学校評議員	1名
・筑波大学附属久里浜養護学校校医	2名
・神奈川県教育委員会：かながわ人づくりフォーラム運営委員	1名
・神奈川県教育委員会教育局「新たな養護学校再編整備検討協議会」委員	1名
・神奈川県特別支援教育体制推進事業巡回相談員	1名
・川崎市教育委員会「平成17年度川崎市特別支援教育推進委員会」委員	1名
・横須賀市教育委員会相談支援チーム協力委員	1名
・横須賀市児童審議会委員	1名
・横浜市軽度発達障害児支援事業「支援チーム」委員	1名
・横浜市特別支援教育推進検討委員会委員	1名
・鎌倉市発達支援システム推進協議会委員	1名
・三浦市子育て支援課1歳6ヵ月児健康診査心理判定員	1名
・相模原市療育センター：療育相談指導員	1名
・神奈川県教育委員会：かながわ人づくりフォーラム運営員	1名
・東京都港区教育委員会：就学指導委員会委員	1名
・東京都特別支援教育体制推進事業指導助言者	1名
・東京都北区教育委員会「特別支援教育体制推進モデル事業評価委員会」委員長	1名
・東京都「都立高島養護学校学校運営連絡協議会」協議委員	1名
・大田区教育委員会「就学支援委員会」委員	1名
・中野区教育委員会「障害児学級指導」講師	1名
・調布市地域支援ネットワーク協議会委員長	1名
・熊本県ことばを育てる親の会特別顧問	1名
・全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会研究協力者	2名
・全国特別支援教育研究連盟機関誌発達の遅れと教育編集委員	1名
・日本LD学会研究委員会委員	1名
・日本LD学会雑誌「LD研究」常任編集委員	1名
・日本教育心理学会編集委員	1名
・日本肢体不自由教育研究会運営委員	1名
・日本自閉症協会理解啓発ビデオ作成委員	1名
・日本睡眠学会評議員	1名
・日本認定心理士会評議員	1名
・日本てんかん学会評議員	1名
・日本発達障害学会機関誌「発達障害研究」常任編集委員	1名
・日本福祉心理学会理事	1名
・放送教育研究会全国大会指導講師	1名
・日本ロービジョン学会評議員	1名

- ・日本弱視教育研究会副会長 1名
- ・日本特殊教育学会理事 1名
- ・神奈川県「ビジョンネットワーク」副代表世話人 1名
- ・ヒューマンインタフェース学会「ヒューマンインタフェースシンポジウム
2005」プログラム委員 1名
- ・科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業(CREST)「脳の機能発達と
学習メカニズムの解明」領域アドバイザー 1名
- ・電子情報通信学会「英文論文誌ヒューマンコミュニケーション特集」編集委員 1名
- ・電子情報通信学会「福祉情報工学研究会」幹事 1名
- ・電子情報通信学会・情報処理学会「情報科学技術フォーラム」担当委員 1名
- ・東京YWCAキッズガーデン(乳幼児療育事業)「運営協議会」委員 1名
- ・特殊教育教員資格認定試験特殊教育一般専門委員会委員 1名
- ・特定非営利活動法人日本肢体不自由教育研究会運営委員 1名
- ・独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構研究評価委員 1名
- ・独立行政法人日本学術振興会「科学研究費委員会」専門委員 1名
- ・財団法人日本博物館協会「誰にもやさしい博物館事業バリアフリー」委員 1名
- ・社団法人交通バリアフリー協議会「調査研究委員会」委員 1名
- ・財団法人テクノエイド協会ISO/TC173/SC2国内委員会委員 1名
- ・財団法人ベルマーク教育助成財団評議員 1名
- ・社会福祉法人横須賀たんぼぼの郷評議員 1名
- ・相模原市療育センター療育相談指導員 1名

6 外部資金の活用状況

(1) 科学研究費補助金

平成17年度の科学研究費補助金申請数は、継続21課題・新規20課題の計41課題であり、そのうち継続21課題・新規8課題の29課題が採択された。新規課題の採択率は40%であり、継続分も合わせた採択率は71%に達した。

また、補助金総額は65,420千円であった。

(直接経費 64,100千円 間接経費 1,320千円)

(科学研究費補助金の採択状況の詳細は「別紙 4」のとおりである。)

各研究毎の課題は以下のとおりである。

研究種目	研究課題名	研究代表者(所属部)
基盤研究(A)	1) 特殊教育用ブロードバンド対応コンテンツと高度アクセシビリティ支援ツールの開発	中村 均(教育研修情報部)
基盤研究(B)	2) 聴覚言語障害児のリテラシーを高めるコミュニケーションアプローチの研究と教材開発	小田 侯朗(教育支援研究部)
	3) 「盲ろう二重障害」インターネット教員研修システム構築に向けた調査・開発研究	中澤 恵江(教育支援研究部)

基盤研究(B)	4) 知的障害のある人の生涯学習における支援プログラムの開発に関する研究 - 社会及び個人のヒストリーとネットワークの検討による -	小塩 允護 (教育支援研究部)
	5) 視覚障害児・者のコンピュータ利用における理解しやすい漢字詳細読みに関する研究	渡辺 哲也 (教育支援研究部)
	6) 障害児者用日本語版高度シンボルコミュニケーション・デバイスと学校カリキュラム開発	大杉 成喜 (教育研修情報部)
	7) 病気を理由に長期欠席した児童生徒の実態と教育的ニーズに関する調査研究	西牧 謙吾 (教育支援研究部)
	8) 視覚障害教育のための3次元CADを活用した2次元画像の立体的翻案に関する研究	大内 進 (企画部)
	9) 幼児教育における教師の保育観の日米比較文化研究 - ビデオ刺激法による検討 -	小田 豊 (理事長)
	10) 外国在留邦人に対する特別支援教育に関する相談支援体制の構築	後上 鐵夫 (企画部)
基盤研究(C)	11) フランス通常学校における特殊教育施設による支援サービスSESSADの成立と評価 - わが国の小・中学校における障害のある子どもの特別支援教育体制への寄与 -	棟方 哲弥 (企画部)
	12) 重度・重複障害児における共同注意の障害と発達支援に関する研究	徳永 豊 (企画部)
	13) 言語障害教育における現場指向型教員研修プログラム開発と研修教材データベースの構築	松村 勳由 (教育研修情報部)
	14) 障害乳幼児を抱えて就労している保護者に対する地域の特色を生かした教育的サポート	小林 倫代 (教育相談センター)
	15) 点字使用者のための漢字学習プログラム及び教材の開発	澤田 真弓 (教育支援研究部)
	16) Psychomotorik による車椅子活動支援プログラムの開発とその評価	當島 茂登 (教育支援研究部)
	17) 学校内組織を活かした軽度発達障害教育への実証的研究	廣瀬由美子 (教育支援研究部)
	18) 視覚障害のある乳幼児の早期支援コーディネートに関する研究	新井千賀子 (企画部)
萌芽研究	19) LD, ADHD等で適応障害のある児童生徒の心理・行動特性及び支援体制に関する研究	武田 鉄郎 (教育支援研究部)
	20) Peer型ロボットによる知的障害児・者のための新しいインターフェースの開発と評価	棟方 哲弥 (企画部)
若手研究(B)	21) 我が国の障害児教育の経費策定と評価に関する研究	藤本 裕人 (企画部)
	22) 協同学習による学習障害児支援プログラムの開発に関する研究 - 学力と社会性と仲間関係の促進の観点から -	涌井 恵 (教育支援研究部)
	23) 通常の学級の児童が障害について学び理解を深めるための教材と学習プログラムの開発	久保山茂樹 (教育支援研究部)

若手研究(B)	24) 聾学校の地域貢献の目標・評価項目チェックリスト作成に関する研究 - 機関連携しながらの個別指導計画の作成とその評価についての検討を中心に -	横尾 俊 (企画部)
	25) 保護者が管理・活用する個別の支援計画の開発に関する研究 - 自閉症を併せ有する児童生徒の地域生活支援プログラムの開発 -	齊藤 宇開 (教育支援研究部)
	26) 個別の教育的支援計画作成を支援する ICF ダイアグラム自動生成システムの設計と開発	渡邊 正裕 (教育研修情報部)
	27) 自閉症児における動作の認知と模倣に関与する脳機能	玉木 宗久 (教育支援研究部)
特定領域研究	28) 視覚障害者の視覚・聴覚・触覚認知特性の解明に関する研究	渡辺 哲也 (教育支援研究部)
	29) 点字触読時の触圧と運指に注目した効率的な点字触読指導法の考案	渡辺 哲也 (教育支援研究部)

7 まとめと今後の課題

平成17年度の研究活動についてはこれまで述べてきたとおりであるが、政策課題であるプロジェクト研究において、7課題のうち6課題がAの評価を得た。研究成果の公表においては研究報告書の刊行に留まらず、ガイドブック等の形式で教育現場のニーズに直結した成果報告に努めてきた。例えば、「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究」では、「自閉症教育実践ケースブック - より確かな指導の追究 -」をまとめ、「特別支援教育コーディネーターに関する研究」では、「特別支援教育コーディネーター実践ガイド」「特別支援教育コーディネーター養成研修マニュアル」をとりまとめた。「小中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究」ではガイドブック「小・中学校における子どもへのアプローチ」を刊行した。ナショナルセンターとして求められている研究活動を着実に積み上げてきているといえる。

課題別研究においても、現実の障害種別の課題等に即応的に対応し、「生活単元学習を実践する教師のためのガイドブック」「盲・聾・養護学校高等部のための情報教育ガイドブック」「肢体不自由のある子どものための自立活動の手引」等を研究成果としてまとめることができ、本研究所の研究の成果を教育現場へ反映するというミッションの実現に向けて着実に努力してきているといえるのではないだろうか。今後、教育現場等のニーズに対応したタイムリーな成果のアウトプットに、より一層努めていかなければならないものと認識している。

なお、平成18年度以降の研究活動については、これまで以上に課題の選定に配慮することで、引き続き、政策の立案、施策の充実に貢献し、現場の喫緊のニーズに応える研究活動を推進するとともに、研究紀要を含めた研究成果の充実と飛躍的な普及、より優れた次代の教育システム構築のための先導的な研究など、データに基づく説得力のある研究の企画立案・実施を、より一層推進する必要があると考えている。